

平成二十八年十一月二十四日（木曜日）（未定稿）

午後一時開会

委員長（林芳正君） ただいまから環太平洋パートナーシップ協定等に関する特別委員会を開会いたします。

委員の異動について御報告いたします。

昨日までに、薬師寺みちよ君、高瀬弘美君、滝波宏文君、山本太郎君、宮沢由佳君及び江崎孝君が委員を辞任され、その補欠として松沢成文君、佐々木さやか君、上月良祐君、福島みずほ君、田名部匡代君及び蓮舫君が選任されました。

また、本日、清水責之君、川合孝典君及び辰巳孝太郎君が委員を辞任され、その補欠として高木かおり君、藤末健三君及び田村智子君が選任されました。

委員長（林芳正君） 環太平洋パートナーシップ協定の締結について承認を求めるの件及び環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律案の両案件を一括して議題といたします。

本日は、日米関係をはじめとするグローバル世界とTPP・貿易ルール等についての集中審議を行います。

質疑のある方は順次御発言願います。

山田修路君 自由民主党の山田修路です。

総理、海外出張お疲れさまでした。早速質問に入りたいと思います。

アメリカのトランプ次期大統領、二十一日に動画メッセージを出されて、TPP協定からの離脱そして二国間協定を目指していくというようなお話を述べておられます。このような中で、日本として今後どのように国際的に対応していくのか、また、今この委員会で議論している協定の国内手続について進めていくのかどうか、この二つの点が大きな論点になっていると思います。

まず、あのトランプさんの発言に関連した質問から始めたいと思います。

安倍総理は十七日に各国の首脳に先駆けてトランプ氏と会談を行いました。このような素早い対応については評価をする声も聞かれております。

会談直後、安倍総理は、様々な課題について基本的な考え方を話した、そしてまだ大統領に就任されていないその段階、しかも非公式会談なので、内容は差し控えたいというお話をされております。その後トランプ氏は先ほどお話ししたような動画メッセージを公表しておられるわけです。

そこで、総理とトランプさんの会談についてでございますが、先ほど言いましたように、内容は述べにくいことだと思えますけれども、トランプ氏との間で自由貿易という価値観が共有で

きたのかどうか、あるいは、TPP協定について今トランプさんの方針が示されておりますけれども、これを説得するような余地があると考えられるか、まあ内容については難しいと思えますけれども、印象について、是非総理のお考え、お話を聞きしたいと思います。

内閣総理大臣（安倍晋三君） 日米同盟は日本の外交・安全保障政策の基軸でございます。なぜならば、もし日本が外敵の侵略を受けた際に日本と共同対処する唯一の同盟国であるからであります。同時に、米軍は日本に基地を置くことによって前方展開戦略を可能とし、そしてアジア太平洋地域の平和と安全に寄与しているわけであります。この同盟関係は今や世界の様々な課題に共に手を取り組んでいく希望の同盟となっているわけであります。

この同盟がどのように新大統領の下で、次期大統領の下で変化していくのか、あるいは変わらぬのか、より強化されていくのか、日本にとって当然最大の関心事項であり、世界もそれに注目をしている中においては、それは、たとえ就任前であるつと、ちょうどペルーに参りまして給油のために米国に寄る予定でございましたので、都合が合えば会談を行いたいという考え方から会談を申し込み、結果として会談を行うこととなったわけでございます。

ただ、正式にまだ大統領に就任をしておりませんので、出発前にもそのお話をさせていただいたわけですが、現政権、オバマ政権の、まだ、が続いていく中であって、言わば日米の首脳会談という姿とは、これは異なるものにしなければならぬという考え方があったわけですが、まして、その観点からも、現在まだ中身について、今の段階でというよりも、この中身については申し上げるわけにはいかないわけですが、当然、私の考え方については申し上げたわけですが、考え方を開陳しておられたわけですが、TPPに、個別の中身についてお話をさせていただくことは差し控えていただきたいと、このように思いますが、当然、通商政策等々も含めて全般的なお話をさせていただいたところでございます。

そこで、TPPについては、TPP自体のこれは、の課題もあるわけですが、当然、TPPについては、これから自由貿易、そして自由で開かれた自由貿易圏をつくっていくことの意義あるいは共通の公正なルールを作っていくことの意義という側面もあるわけですが、そういう観点からも、私は今後とも、TPP自体につきましては大変厳しい状況にはありますが、今ここで日本の自由貿易に対する自由で公正な貿易圏を

つくっていくことの意義についてもしっかりと発信をしていくという意味においても、日本は世界に先駆けてしっかりと審議を行い批准を行っていくべきだと、この考え方もいささかも変化はないわけでございます。

山田修路君 ありがとうございます。

トランプさんと信頼関係を築いていく、このことがやはり、これから長い付き合いですので大事なことから思っています。

そして、トランプ氏がTPP協定に反対をしているのは、国内の雇用の喪失などのことを心配してであります。これは、TPP協定のみならず、EPA、FTA協定が結ばれていけば外国に自国の企業が進出しやすくなると。そのことの反面としては失業が生ずるということもあり得ることではないかと思えます。NAFTA、北米自由貿易協定においてそのようなことがあったということで、トランプ氏のみならずヒラリー・クリントン氏もこのTPPに賛成できないということでありました。

しかしながら、こういふことがあったからといって自由貿易に背を向けるあるいはTPPのような多国間の経済連携協定に消極的になるといふような姿勢は、世界あるいは各国の経済発展にとってプラスにはならないと思えます。日本であれば、

例えば地方創生とかあるいは一億総活躍といったような国内政策をしっかりとやっていく、このことがむしろ大事なことでないかと思えます。

日本においてこのような経済政策を今後どういふふうに進めていくのか、石原大臣にお伺いしたいと思えます。

国務大臣（石原伸晃君） 山田委員御指摘のとおり、自由貿易、通商条約あるいはマルチのこのTPPに代表されるような経済圏を共通なものをつくっていくことによって、輸出入の貿易量あるいは投資も増えることによって経済が活性化していく、これは過去の歴史を見れば明らかでございませぬ。

そんな中で、委員の御指摘は、こういふものを使って、トランプ氏がアメリカ産業に危惧を持っているような状態をなくしていくために日本はどうするかというふうに関心させていただいたわけですが、やはり、例えばこのTPPについても、メイド・イン・TPP、再三議論のあったところでございますけれども、その域内においては、この域内の自国の工場であっても他国に物を持っていくことが自由になる、そのことによつて、地域にある、地方にある企業が外国に出ていく必要はなくなる、こういふ海外展開というふうな、いながらにしての海外展開みたいなメリットはやはりあるんだと思えます。

そんな中で、それをこの日本全国に広げていく。現在この議論が進行中であり、このTPPをめぐっても、再三出ております新輸出大国コンソーシアム、現在では二千二百五十二社の事業者の方々に支援を開始させていただいております。特にこの一か月間は、非常に多くの企業、もちろん農林水産業、加工業の方も含まれておりますけれども、二百社の方々に支援をさせていただく。それだけ関心は高まっているんだと思います。委員のお地元の北陸地方でも、金沢中心でございますが、百七十二社御支援をさせていただいております。

やはり今後とも、委員の御指摘とあり、地方創生、一億総活躍といった経済政策とともに、このTPPあるいは自由貿易圏構想を活用して経済再生あるいは地方の創生につなげていくという委員のお考えに私も賛同する一人でございます。

山田修路君 ありがとうございます。
総理からは、先ほど、今までの方針でTPPについては対応していくというふうなお話がありました。今回の一連の国際会議では、このTPPの発効に向けて日本としても大変な努力をされてきたと思います。そのことについてまず伺いたいと思います。

APEC、アジア太平洋経済協力会議の会合に際して、十九日にはTPP参加十二か国の首脳会

合が開催されました。この会合では、オバマ大統領からどつという話があったのか、そしてまた日本として何を訴えたのか、そしてどつという結果になったのか、出席をされていた安倍総理からお伺いしたいと思います。

内閣総理大臣（安倍晋三君） リマにおいてTPP首脳会合を開催いたしました。

オバマ大統領からは、TPPの重要性について今後も国内での理解を求めべく尽力をしていくという発言がございました。

私からは、我々が現状にひるんで国内手続を進めてしまえば、TPPは発効せず、保護主義を抑えられなくなる、そついう思いで日本は既に衆議院の議論を終え、現在参議院で審議をしているとお話をいたしました。と同時に、TPPについて、これは世界において、大企業、一部の大企業のみ利することになって中小企業やそこで働いている労働者の利益にはならないのではないかと、いう批判の中で保護主義的な動きが高まってきているけれども、決してそんなことはないわけであつて、中小企業にもそこに働いている労働者の方々にもしっかりと利益が均てんしていくはずであると、そしてまた、そついう仕組みをそれぞれが国内で構築をしていく必要があるという趣旨の発言をしたところでございます。

また、各国の首脳からも、TPPの意義、そし

てしっかりと私たちはを進めていくつうという話がございました。また、国内手続について進めていくつう意思の表明がなされたわけでございますが、ああいう国際会議の場には、会議が始まる前に何人かでそれぞれ個別の話を進める、立ち話等をするわけでございますが、各国からやはり日本へ、日本がどつするんだつう関心は非常に高いわけでございます。米国の状況がああいう状況でありますから、日本はどつするんだつうお話でございます。その中で日本は、しっかりと、淡々と、肅々と国内手続を進めていく、ここで私たちは意思をくじかれてはならないつうお話をさせていただいた。今こそしっかりと、自由貿易の意義を発信する上においても、各国が国内手続を進めていくべきだつうことを申し上げてきたところでございます。

山田修路君 ありがとうございます。

ペルーでのTPPの首脳会合で今のようなお話があつたと。そして、それに先立つて、TPP交渉関係国の首席交渉官会議やあるいは各国の閣僚会議が行われていて、各国の国内の状況等についてお話がありました。これ、質問しようかと思つたんですが、ちよつと時間があれなんで、お聞きしているところでは、各国もそれぞれ国内手続を進めていくつうなつうことでお話があつたつうふうな聞いております。

そのような中で、APECの会合の中では、FTAAPという大きな経済圏をつくっていくという話、それについての準備を進めていくという話が議論されております。

このFTAAPという経済圏、二十一の国・地域が参加する大変大きな経済圏であります。この構想に至る道として、TPP、そしてもう一つ、RCEPという二つの道があるんですけれども、やはりより高いレベルの経済連携という意味では、やはりTPPの大事さ、将来FTAAPに行く道の一步として、非常にやはりTPPというのは大事な協定ではないかと思えます。その点が今回のペルーのAPECの会合では確認をされたのではないかと私は思っております。

その点について、岸田外務大臣のお考えをお聞きしたいと思います。

国務大臣（岸田文雄君） 御指摘のように、一連の今回の会議においてFTAAPの重要性、再三確認されております。

APECの首脳宣言の中にあっても、あらゆる形態の保護主義に対抗すること、そしてアジア太平洋地域自由貿易圏、すなわちFTAAPを最終的に実現すること、こつしたコミットメント、再確認されておりますし、また首脳宣言とは別にFTAAPに関するリマ宣言というのも採択されておりますが、その中でTPP署名国による国内手続

の完了に向けた努力、言及をされています。

また、私自身、APECの閣僚会議の方に出席をさせていただきましたが、私の方からもFTAAP実現に向けた道筋であるTPP及びRCEPを着実に進展させることは不可欠である、こつしたことを強調し賛同する意見も多く出された次第であります。

このようにFTAAPへの道筋としてのTPPの重要性、今回のAPECにおける一連の会議において様々な形で確認をされていると認識をしております。

山田修路君 ありがとうございます。

まさにそのFTAAPというところに行く道としてTPP、RCEPあるわけですけれども、やはりレベルが高い経済連携としてTPPの意義は非常にやはり大事であるというふうに思っております。

そして、このTPP十二か国のうちで国内手続の状況というのを見ますと、ニュージーランドは国内手続を終了している、しかし、ほかの国はこれからだということでございます。先ほどお話をしましたように、今回のペルーでの様々な会合では全ての国が国内手続を進めていくことということを表明されたといつふうに思います。また、報道によれば、菅官房長官は、トランプ政権スタート後も日本が先頭に立って引き続きTPPについて

米国を説得していくというふうに述べられたという報道もありました。自由貿易を守っていくためにも、我が国としては米国を引き続き説得し、TPP協定の国内手続は日本として進めるといふ方針を変更すべきではないと思っております。

先ほど総理からも御答弁ありましたが、もう一度お願いしたいと思います。

内閣総理大臣（安倍晋三君） 確かにTPPをめぐる状況は、トランプ次期大統領の発言も受けまして大変厳しい状況になっているのは事実であります。しかし、TPPにはTPPそれ自体の意義とともに、まさに世界に自由で公正な経済圏をつくるという意義があります。台頭するこの保護主義に対して、それに歯止めを掛けていくという役割も担っているわけでございます。TPPには、例えばこれは関税を下げていくということだけではなくて、知的財産の保護、そしてまた環境や労働に関する規制もござります。そして国有企業の競争条件の規律という側面もあるわけでございます。今後、先ほど、RCEP、FTAAPの例を挙げられましたが、今後できてくる様々なそつした自由貿易協定の中におけるモデルとなるものとならなければならない、こつと考えているわけでありませう。

トランプ次期大統領の発言はございましたが、自由で公正な経済圏という旗を、自由民主主義国

家第二位の経済大国である日本がしっかりと、下ろしてはならない、掲げ続けなければならないと言わばその役割を担っていると、このように思うわけでございます。そういう観点からもしっかりと御審議をいただき、我々は世界に対してこの意義を示すべきだと、このように考えている次第でございます。

山田修路君 ありがとうございます。

最後になりますけれども、安倍総理の外交政策の基本方針、基本姿勢についてお伺いをしたいと思います。

総理は、かねてより地球儀を俯瞰する外交ということをおっしゃっております。今回、APCCの大変いい機会であったわけですが、オバマ大統領やプーチン大統領、そして習近平国家主席など多くの各国首脳と意見交換をされたわけでありました。

APCCは地球儀の半分ぐらいを占めるようなちよつと太平洋を取り巻くわけですから、そういった意味で言えば、それから、今回総理は地球一周されたそうですけれども、そういう意味で、地球儀を俯瞰する外交という意味で今回大変有意義な会合が持てたのではないかと思います。改めて総理の外交政策に対する基本的な考え方を伺いたいと思います。

内閣総理大臣（安倍晋三君） 日本の国益を守

り、そして発展させていく上においては地球儀を俯瞰する外交が不可欠であろうと、こう考えております。その観点からも、世界の国々の指導者と胸襟を開いて話をする中において協力関係を進めていく、この観点から延べ百か国以上訪問し、今回のペルーAPCCでは、太平洋を取り巻く二十一の国・地域のリーダーと一堂に会し、自由貿易の推進が重要であるとの確固たる意思を世界に示すことができたと思います。オバマ大統領、プーチン大統領、習近平主席を始め多くの首脳と個別に会談を行うことができた、こう思う次第でございます。

今後とも、国際協調主義に基づく積極的平和主義の考え方に立つて、地球儀を俯瞰する観点から活発な外交を展開し、国益に資する外交としていきたいと、このように考えております。

山田修路君 質問を終わります。ありがとうございます。

蓮舫君 民進党の蓮舫です。

まず、おととい福島県で震度五弱を観測した地震は東日本大震災の余震だったと気象庁が発表しました。被災された方々に心からお見舞いを申し上げますと同時に、今朝も地震がありました。気象庁は、今後一週間余震の可能性があると注意を喚起しています。政府におかれましても万全の対策を整えていただきたいと同時に、私たちも全力で

協力をさせていただきたいと思えます。

さて、総理、アメリカ、ペルー、アルゼンチンの出張、大変お疲れさまでございました。今日はTPPに関して総理の率直なお考え方を伺わせてください。

まず、十一月八日、アメリカの大統領選でドナルド・トランプ氏が当選をされました。この選挙戦を通じた様々な言動も含めて、トランプさんに対する十一月八日の総理の印象はどういうものでしたか。

内閣総理大臣（安倍晋三君） 米国が民主的な手続によって次期大統領を選出をしたところでございます。その意味におきましても祝意を表したところでございます。

と同時に、米国のリーダーというのは、一米国のリーダーということだけではなくて、まさに世界において大きな責任を持っているわけでありまして。と同時に、自由世界のリーダーでもある、こう思う次第でございます。その責任もしっかりと果たしていただきたいと、こう期待をしているところでございます。

蓮舫君 どういう印象を持っていましたか。

内閣総理大臣（安倍晋三君） 他国の言わば選挙の結果についての印象を私が総理大臣として述べるのが適切かどうか、私は適切ではないと、こう考えている次第でございます。我々としては

まさに先ほど申し上げましたが、日米同盟というのは我が国の外交・安全保障の基軸でございます。そういう認識の下に米国の大統領として対応をしていただくように期待をしたいと、このように考えていたところでございます。

蓮舫君 私は、選挙戦を通じてトランプ氏の物言いは大きな懸念を抱いていました。自由、民主主義、基本的人権の尊重、法の下の平等、日米関係の基本理念がもしかしたら揺らぐのではないかと。選挙戦のときにトランプ候補者がお話しになりました、宗教、民族、性差、明らかな差別の発言、あるいは特定の国を挙げてレッテル貼りをする非難と批判の応酬。

私は、この方が大統領になられて、日米関係の共通理念、これが共有できるのかどうなのか非常に心配したんですが、それは総理はお感じになりませんでしたか。

内閣総理大臣（安倍晋三君） 今ここで私が次期大統領の選挙中の発言について批判的にコメントを述べるのは生産的ではないと、こう思っている次第でございます。その意味からも、その意味からも、なるべく早くお目にかかって、まさに自由や民主主義や基本的人権、法の支配といった普遍的価値を共有する国同士の同盟である日米同盟は揺るがないということを確認をする必要があると、こう考えたわけでございます。

蓮舫君 共に信頼を築いていけることができる、その確信の持てる会談だと、トランプさんとお会いになった後、総理は発言をされました。何をもって信頼関係が持てるかと確信したんですか。

内閣総理大臣（安倍晋三君） 何をもって信頼ができるかといえば、例えば私を信頼してくれと言えばこれ信頼できるということではもちろんないわけでございますが、言わば、先ほど申し上げましたように、日本と米国というのは自由や民主主義、そして基本的人権、法の支配、普遍的な価値を持つ同盟であり、そして我が国が、我が国が他国から侵略された際には、共同対処する唯一の国であります。

と同時に、米国は安保条約上、日本に基地を持つておりますが、これはまさに日本とアジア、日本と極東の地域の平和と安全を守るためでありますが、この同盟関係について、まさにしっかりと堅持をしていくことができるかどうかということが大きな観点であります。

と同時に、これ人間として、人間として、例えば今回……（発言する者あり）済みません、もうベンチからやじを飛ばすのはやめていただけないか。大切な時間を使ってこの審議を行っているんですから、少しは皆さんも静かに聞くという態度を持っていただきたい。大変、やじられると答弁しにくいので、少し静かにしていただきたいと思

います。

そこで、そこで大切なことは、そこで大切なことは、やはり人間として信頼できるかどうかということでもあります。今回、この会談を設定するに当たって、トランプ氏は次期大統領であつて現在の大統領ではないわけであります。現在の大統領はオバマ大統領であるわけでありまして、この現職の大統領に対してしっかりと敬意をお互いに示していくことが重要と考えたわけでございます。

その中から、首脳会談という形式を取らずに、首脳会談という形式を取らずに、言わば出会いという形にしたわけでございます。まあ、私が便宜上会談という言葉を使っておりますが、ですから、そこでも例えばトランプ氏は、安倍さんが私の家に立ち寄ってくれたことをうれしく思うという表現を使っている。つまり、現職の大統領に対する敬意をこの人はしっかりと持っているな、そしてそれを維持をしていく、米国に二人の大統領が存在するということを世界に示してはならないというしっかりとした考え方を示していただいた、こういう姿勢を私は高く評価をし、信頼に足ると、こう考えたところでございます。

蓮舫君 済みません、何を言っているかさっぱり分かりませんでした。つまり、トランプさんの自宅に寄ってくれて、感謝をされて、人間として信頼できた。友達じゃないじゃないですか。

いいですか、選挙戦のトランプ氏の発言です。イスラム教徒は完全に入国禁止にする。メキシコからの移民は犯罪者。その他、口にするともはばかられる女性蔑視の発言が長期戦にわたって何度も繰り返されました。ドイツのメルケル首相もこの件に関しては相当な懸念を示しています。

その中で、なぜ安倍総理はこんなに急いで会いに行つて、今長々と答えましたけれども、全く分りませんでした。なぜ信頼できたんですか。つまり、トランプさんのこの長い間の選挙戦の暴言は演出であつて、あれは僕の本意ではないんだ、僕はそう思っていないんだという説明があつたんですか。

内閣総理大臣（安倍晋三君） 現在、今、蓮舫委員は米国の次期大統領に対して様々な批判を述べられたわけでございますが、しかし、先ほど……（発言する者あり）

委員長（林芳正君） 静粛にお願いいたします。内閣総理大臣（安倍晋三君） いいですか。しっかりと答弁をさせていただきたいと思ひますが、今、私が日本の総理大臣として、先ほども最初に申し上げたとおり、日本にとって日米の同盟関係というのは外交・安全保障の政策の基軸なんです。そして、この同盟関係が、世界がどうなつていくかということに注目をしているわけであり、アジア太平洋地域の安全保障環境は厳しく

なっていますよ。厳しくなっている。この厳しくなっている中で、日米同盟が揺らいでいる、あるいは次期大統領と日本の総理大臣とは信頼関係が構築できないとなれば、構築できないとなれば、これは日本の安全が言わば危つくなつていくということであり、その現実を、その現実をしっかりと、その現実を見ていただきたいと思つわけでございます。今大切なことでもあります。

そこで、今、蓮舫委員は、私がトランプ氏の家に行つたから、寄つて、彼がそれに対して感謝を述べたから信頼できると、と私が述べたと書いてありますが、そんなことを私は全然述べていないじゃないですか。ちゃんと私の文脈を、ちゃんと私の文脈を聞いて……（発言する者あり）済みません、少し答弁中ですから静かに聞いてくださいよ。日米の、次期大統領と、次期大統領と日本が信頼関係を構築できるかという大切な質問に対して、大切な質問に対して私が丁寧に答えるのは当然じやありませんか。

そこで、私が先ほど申し上げましたように……（発言する者あり）いや、済みません、ちょっと止めてくださいとかいふ問題じゃないと思ひますよ。今あそこで盛んに止めてくださいとかいふことを言つておりますが、気に食わないことを私が答弁すれば止めるというのは、それは大体おかしんですよ。大体、テレビを見て、御覧の皆さん

もおかしいと思ひませんか、この状況を。今私がテーブルをたたいて私の答弁を聞こえなくするのはやめてください。そこで、そこで、私が申し上げているのは……

委員長（林芳正君） 総理、簡潔におまとめいただければと思います。

内閣総理大臣（安倍晋三君） はい。いや、こういう騒然とした状況では私も答弁しにくいですよ。（発言する者あり）

で、そこでですね……

委員長（林芳正君） 簡潔におまとめください。内閣総理大臣（安倍晋三君） 簡潔に、簡潔にまとめますので、ちょっと皆さん席に着いていただけないと、この騒然とした状況では答弁しにくいんですよ。いや、それでは、それでは答弁をいたしますから、答弁をいたしますから、少し静かに静かにしていただければ答弁ができますよ。ということでもあります。

そこで、そこで先ほど申し上げましたように、この人はどういふ人かということについて、今現職の大統領がいる中において、いる中において、新たな次期大統領が、次期大統領が大統領のように振る舞うことはむしろ米国の国益にとってマイナスであるというしっかりとした認識とともに、前任者に対する敬意をしっかりと私に対して示したということでもあります。これがポイントであ

つて、前任者の、前任者に対して、選挙戦と同じようにオバマ大統領に対するただ批判に明け暮れる、あるいは、その際に前任者を辱めるような行動は取らないということをするというその点について、私は、私は信頼に足ると、このように申し上げたところでございます。(発言する者あり)

委員長(林芳正君) 速記を止めてください。

〔速記中止〕

委員長(林芳正君) 速記を起こしてください。御答弁は簡潔にお願いをいたします。

蓮舫君 議場が騒然となるのは、総理の不誠実な答弁だからです。行政府のトップが立法院に来て委員長の指示にさえ従わないというのは異例なことです。余りにも国会を軽視し過ぎているんじゃないですか。

日米関係の上で信頼構築するのは大事だというのは、私もそれは共有します。トランプさんが誠意をお示しになられて、それで信頼できた。その誠意はどういう形で示されたんですかと聞いたら、同盟関係について長々と答弁をされて、聞きたいことには何もお答えにならない。

なぜこれだけ急いだのかと思えば、TPPというのは安倍総理の成長戦略の要として推進してきたから、国会でも強行採決を繰り返して急いで進めているから、選挙期間中にTPP脱退を公約に掲げたトランプさんに何とかこれを、本意を翻そ

うと、それで急いで行ったと私は認識しているんですが、TPPについてはきっちりトランプさんの本音を聞くことはできたんですか。

内閣総理大臣(安倍晋三君) 先ほど同盟の意義についてお話をしたのは、まさに日米関係の、日米関係のこれはまさに原則であるからでありまして、同じ質問をされたから同じ答弁になったわけでありまして、それは、それは私が答弁したことについて、蓮舫委員が正しく私の答弁を十分に酌み取っておられなかったから同じ答弁になるのは、これ当然のことじゃありませんか。

そこで、そこで、TPPについても当然私の考え方を述べたわけで、TPPにかかわらず、様々な事柄について私の考えを述べたわけでござい

ます。しかし、しかしですね、個別の事柄についてはお互いに、先ほど申し上げましたように、現職の大統領がいる中において国と国との関係においてのやり取りということとは避けようということでありましたところをございまして、信頼関係というのはそういう約束をしつかりと守っていくところから始まるのではないかと、こっと思つ次第でござ

います。蓮舫君 トランプさんは、先ほど、考え方を開陳されたと総理は自民党の質問者に答えをしました。この考え方の開陳ではTPPを脱退すると明

言されたんですか。

内閣総理大臣(安倍晋三君) 先ほど、信頼できる人物だというふうにお答えをさせていたしましたが、その際、中身のやり取りについては外に、個別的なやり取りについては外に出すのは控えようということを述べたわけでございます。

御承知のように、トランプ次期大統領は私が述べたことは一言も、一言も外には発信をしていないわけでありまして。言わば、そういう意味においてはしっかりと約束を守っておられるんだろつなと思えます。

よくあることは、信頼を裏切るといふことは、これは二人の間だけにしておこうということを手がべらべらしゃべる、これは信頼を損ねるわけでございます。そういう意味においては、トランプ氏はまだ、私が様々なことは申し上げたわけでありまして、それについては一言も発信をされていないという意味においては信頼できるということだと思えます。

そこで、私が今、トランプ次期大統領が何をしゃべったかということをここで申し上げれば、これはまさに信頼を裏切ることになってしまつたということと同時に、まだ大統領に就任していない中であつて、大統領にはまだ全部スタッフが付いていない中における発言でありますから、今ここで私は紹介するのは適切ではないと、このように

考えております。

蓮舫君 TPPにアメリカが批准をして発効するかしないかというのは、我が国の国益です。まさに今これをこの参議院で審議をしているところです。総理がトランプさんと会いに行つてそのことを確認したかどうかによって、この審議そのものもどうなるのか、大きく左右をされます。

トランプさんは外に向かつて大事なことは何も言っていないと言いましたが、二十二日にビデオメッセージでTPPを脱退すると明言しました。つまり、外に言っていないということは、そのことは議論していなかったんですね、二人で会ったときに。

内閣総理大臣（安倍晋三君） これは、トランプ次期大統領が自分の政策的な見地を発表するのと、私とトランプ大統領とのやり取りを発表するのは全く別の話でありまして、まだやり取りについては全く述べていないわけでありまして、このやり取りについては、今申し上げましたように、どういつやり取りがあったかというところについては申し上げることができないというところでございます。

そして、繰り返しに、もう同じような質問でございますから繰り返しになりますが、トランプ次期大統領はまだ大統領に就任をしておりません。よって、まだ外交チームも編成をされていない中

にあつてのトランプ次期大統領のこれは発言であるということもあり、外には出さないということでもあるわけでございますが、その意味におきまして、私の考え方についてのどのような反応をされたかということについて今ここで申し上げるのは控えさせていただきますと、このように思います。

蓮舫君 日本時間二十二日の朝、総理はプエノスアイレスで記者会見をして、TPPについて、米国抜きでは意味がない、再交渉が不可能であるのと同様、根本的な利益のバランスが崩れると述べました。この考え方、賛同します。

ところが、その後、トランプさんがメッセージでTPP脱退を明言しました。恥をかきました。トランプさんがTPPを脱退するこのメッセージが出るということを総理は御存じだったんですか。

内閣総理大臣（安倍晋三君） トランプ次期大統領とは様々な課題について議論をしたわけでございます。当然自由貿易についても話をさせていただいたわけでございます。

そして、まさにこのTPPについて米国抜きでは意味がないということには同意するといつうに蓮舫委員がおっしゃったわけでございます。それは今も変わらない、でありますから私は当然その認識を記者会見で示したところでございます。それは、TPP首脳会議においても様々な議論を

行ったわけでございますが、米国抜きでどうするかということについては私は私の考え方を述べさせていただきます。他国も同じような考え方の国が多かったと、このように認識しております。

そこで、私が知っていたか知らなかったかということについても、これは先ほど申し上げましたように、先ほど申し上げましたように、私とトランプ大統領とのやり取りについては申し上げることができないわけでございますから、ここで申し上げることは控えさせていただきますと、このように思います。

蓮舫君 総理が誰よりも先んじてトランプさんに会つて、そのことを知っていたか知らなかったかというのは、その直後のAPECを大きく左右する中身であります。APECが始まる時にペルーのクチンスキー大統領は、米国抜きの似たような協定で代用できる、ニュージーランドのキー首相も同じようなことを言っている。つまり、APECに参加をしている二十一国と地域の中ではもうアメリカ抜きで違う形でもTPPを動かす、あるいはRCEP、FTAAP、違うものに行こうという議論になったときに、総理が、現状にひるんで国内手続をやめてしまえばTPPが完全に死んでしまつ、各国が国内手続を断固として進めることを期待と呼びかけた。つまり、唯一トラン

プさんと会った総理がこれ呼びかけることよ
ってAPECの場所は、むしろTPPをどうい
ふふうにしようかという議論になってしまっ
た。

「ここをもし、もしトランプさんが脱退するとい
うことをちゃんと確認しているのであれば、アメ
リカ抜きのほかの経済連携の在り方をAPECで
話し合う重大な会議に日本主導で持つていくこと
ができたのに、なぜそれをやらなかったんですか。

内閣総理大臣（安倍晋三君） 若干細かい話で
ありますが、まだTPPは発効しておりませんか
ら脱退ということは法的にはないわけでございま
して、そのことはまず押さえておく必要があるわ
けでございます。

そこで、言わば確かにトランプ次期大
統領があのような発言をされたということによ
つて状況は厳しく、更に厳しくはなっているわけ
でございます。しかしそこで、私が申し上げました
ように、TPPについて、ある種これはバランス
のある、これは言わば自由経済圏をつくっていく
という協定で、バランスの取れた協定でございま
すが、米国が抜けることによってこれまで各国で
積み上げてきたバランスが崩れてしまうという意
味においては、これは米国抜きでは意味がないと
いうことを申し上げたわけでございます。

ですから、例えばキー首相あるいはペルーの大
統領が言われているのは、では、残りの十一か国

で直ちにやろうという考え方でございますが、し
かし、それでは今申し上げましたようにバランス
が崩れていく、そして米国とそれぞれ、ではバイ
でやるのかという話にもなってくるわけでござい
ます。

そこで我々は腰を据えて考える必要がある
んだらうと、こう思つたわけでございまして、今直
ちにですね、直ちにトランプ大統領の発言があつ
たからということと右顧左眊するべきではないだ
らうと、このように思つたわけでございます。まさ
に日本は自由貿易の旗手として、先ほども申し上
げましたように、自由主義圏の第二位の経済大国
としてしっかりとその意思を示す必要がある。

TPPには二つの意味があるということをし
上げたとおりでございます。TPPそれ自体と、
保護主義が蔓延する中においてそれを食い止める。
日本の意思を示していくという意味においては、
私はこの国会においてしっかりと批准をしていた
だきたいと、そして、それは世界に対して、日本
は今でもしっかりとこの自由貿易の大義を信じる
と同時にTPPの意義についても米国に粘り強く
これからも訴え続けていきたいと、こういう意思
の表明になっていくんだらうと思えます。（発言
する者あり）

委員長（林芳正君） 速記を止めてください。

〔速記中止〕

委員長（林芳正君） 速記を起こしてください。
内閣総理大臣（安倍晋三君） リマにおいては
APECと、そしてTPP首脳会議での議論でこ
ざいまして、APECというのは、これはTPP
に入っている国だけではなくてそれ以外の国もあ
るわけでありまして、まさにAPECにおいて
は、これは自由貿易の持つ意義について今こそし
っかりと発信していくべきだと、その中でTPP
も大きな意義があるということをし申し上げたわ
けでございます。

そして、TPP首脳会議におきましては、これ
TPP首脳会議におきましては、トランプ次期大
統領と話したのは私だけではありません。オバマ
大統領も相当の時間を掛けてトランプ大統領と話
もしているわけでありまして、そして、オースト
リアの……（発言する者あり）今、最後まで聞
けば私がどういう意味で言っているか分かると思
います。オーストラリアのですね、オーストラリ
アの首相もトランプ次期首相とはTPPについて
議論したということは、これは、既に次期首相、
オーストラリアの首相もですね、オーストラリア
の首相もこれは述べておられることとでございます。
しかし、その中でトランプ次期大統領と話した上
において、話した上においても、このTPPに
ついてしっかりと国内手続を進めていくべきだと
いうことで一致をしたところであります。

これは何も私だけではないということを今申し上げようとしたわけでありまして、今御理解をいただけたと、このように思うわけですが、これは私だけではなくて、他の多くの国々の指導者も電話等で話をしてる中においてですね、中においてしっかりとTPPを進めていくということと一致をしたところでありまして、TPP首脳会議については、まさにその点で一致をした中において我々も国内手続を進めていくべきだろうと、こう考えたところでございます。

蓮舫君 TPPは、署名をした十二か国、そのGDPが八五%を超える国が批准をしなければ発効しません。アメリカのGDPはこの十二か国のうちの六二%を占めています。

外務大臣に確認します。アメリカがトランプさんの言うようにTPPから脱退をした場合、このTPPというのは発効しますか。

国務大臣（岸田文雄君） 発効要件としましては、署名から二年後たつた時点で全参加国のGDPの八五%以上あるいは六か国以上が締結する、こうした要件を満たすということであつたと承知をしております。

米国が参加しなければ、この要件を満たすことは難しいと考えます。（発言する者あり）はい。その要件を満たすことは難しいと申し上げております。

蓮舫君 つまり、アメリカが脱退したらTPPは発効しません。どんなに、総理がTPPの意義を強調しました。確かに、保護主義に対する歯止めになることも理解をします。自由貿易は推し進めなければいけないことも理解をします。でもトランプさんは脱退すると公約を受けて、そして当選をして、ビデオメッセージでも脱退をすると言つて、一月二十日の就任式に脱退を明言すると言われている。

なぜまだここで、国会でこの貴重な時間を使って、税金を使ってこの審議を進めるのか、教えてください。

内閣総理大臣（安倍晋三君） TPPについては、日本が、米国があるいは日本が言わば参加しなければ発効はしないわけでございます。

先ほどちょっと細かい点だということでも申し上げたんですが、まだTPPは発効しておりませんから、脱退ということには今の時点ではこれはならないし、できない、できないわけでございます。つまり、また、かつてですね、NAFTA等についても米国の大統領が選挙中に言っていたことと結果が違ったということもあるわけでございます。確かに、トランプ次期大統領はそのように明言されたわけでございます、状況は厳しいわけでございます。だからこそ、今後更に我々は腰を据えていきたいと、こう思ったわけでありまして、つ

まり、完全に、今完全に脱退してしまうということとは、申し上げたように、これはTPPの性格上できない、できないということは申し上げておきたいと、こう思うわけでございます。

それと、もう何回も繰り返し申し上げておりますが、この今TPPをここで議論している、あるいは日本は批准をしようとしていることについては二つ意味があるというふうに申し上げたわけでありまして、一つはTPPそれ自体、一つは保護主義が蔓延する中において、自由で公正な経済圏をつつていくということの意義は変わらないであろうということも申し上げているわけでございます。

そして、今回のまさにこのTPPにおいては、ただ関税を下げていく、あるいはなくしていくということだけではなくて、様々なルールを決めていく、これは知財の保護もそうですし、労働や慣行の、労働や環境に対する規制や、あるいは国有企業の競争条件に規律を付けると、こういうことは、こういうことは今後の、これをしっかりと批准することによって今後のRCEPやFTAAPにこれはつながっていくということにもなるわけでございます、この重要性をしっかりと発信していくということがやはり私たちの責任ではないか、まさに自由世界における貿易第二位の国である日本の責任ではないかと、このように考えてい

る次第でございます。

蓮舫君 この長い答弁のどこに拍手をしているのかが全く分かりません。

私が伺っているのは、アメリカが脱退をしたら TPP は発効しません、どんなに我が国が手続を進めても動かないものに対して国会の貴重な人材と税金を使うのはやめた方がいい、つまり、すなわちセカンドオピニオンも含めて、次の自由貿易経済連携はどういうものがあるのか、議論に進めるべきじゃないですかと私はお伺いしているんです。

では、お伺いします。まだトランプさんは脱退はしていません。でも、一月二十日、来年の就任式には脱退すると明言をしている。TPPを、日本が国内の批准手続を終えたらトランプさんが翻意をする、やっぱりTPPには参加すると、そういう確信を総理はお持ちなんですか。

内閣総理大臣（安倍晋三君） そういう確信はございません。

しかしですね、しかし、今申し上げましたように、先ほども、先ほども申し上げておりますように、脱退はできないんだということをまず御理解をいただきたいと思えます。それを分かっていただけないと議論にならないんですが、その上で、その上において、その上において日本が一抜けた方がいいのかどうかということをおっしゃる

いるわけでございます。

先般も、十二か国で会った首脳たちとは、しっかりとこの国内手続を……（発言する者あり）

委員長（林芳正君） 御静粛をお願いいたします。

内閣総理大臣（安倍晋三君） この国内手続を進めていくということをおっしゃるわけであり、あの発言を受けた後も、ではやめるといって国はまだ出てきていないわけでありまして、まさにここで日本が、では一抜けたと、自由貿易を進めていく、自由世界において第二位の経済力を持つ日本は、もし民進党であれば一抜けたということになるということだと思えますが、私たちはそういう考えは取りません。まさに世界に対して、この保護主義の台頭に対してしっかりと歯止めを掛ける役割を担うべきではないかと、このように確信をしております。

蓮舫君 民進党なら一抜けたというような無責任なことは、私は一言も言っておりません。勝手にそんなくして発言しないでください。

トランプさんは、一月二十日に大統領になったとき、TPPには参加しない、もう批准をしないということをおっしゃっている。それに対して、批准をするであろうという希望的観測をお持ちだということが分かりました。つまり確信がない。じゃ、この国会は何だということになるんじゃないですか。

我々は、トランプさんが大統領に当選したとき

に、もう少し慎重に、新しい大統領の政策、人事、それと、衆議院で大きく課題になった食の安全、肥育ホルモンについて、口に入るものの安全について、あるいは、農家の皆さん、相当不安でいっぱいですよ。日本中を回っています、農業従事者の皆さん、本当に不安だ、国民の皆さん、多くの方がまだよく分からない。これ、去年の安保と全く一緒です。総理は国民が分からないうちに強行採決をする手段がよくありませんけれども、TPPに関してはやっぱりもっと丁寧に国民に届く説明をするべきだと思うし、トランプさんが一月二十日にどういう方針をお示しになるのかを受けて、TPPでいくのか、セカンドオピニオンでいくのか、それを来年の通常国会へ出してもまだ時間はあるんじゃないんですかということをおっしゃることは私に申し上げておきます。

もし、一月二十日に、トランプさんは、二国間交渉、FTAをこれから交渉していくからTPPは批准しません、RCEPに行くんだ、あるいはFTAAに行くんだ、こつちにはいるんな選択肢があるかもしれないけれども、二国間交渉と言っている中で、でも総理は今TPPをずっと議論すると言つ。そつなつたときに、総理は、この国会を自分の確信はないけれどもTPPを最優先だということ政治的責任は何か取るおつもりなんです

か。

内閣総理大臣（安倍晋三君） 言わば、今ここで、政治家でありますからいろんな決断をしなければなりません。今ここで、では、じゃもう審議をやめたということになれば、まさにこれは他の十一か国に先駆けてやめることになるわけでありまして、その瞬間に完全にTPPはこれは終わるわけでありまして、同時に、同時にしっかりと作ってきた我々のルールについても全くこれ確定もされない、言わば国会の承認も受けられずに終わるということでもあります。

TPPの意義は、TPPの意義について、言わば国会決議を終えたのはニュージーランドだけになるわけでありまして、ではなくて、日本の国会において、TPPで決めたこのルールについて、先ほどその意義について申し上げました。関税だけではないというルールについて、この国会で御審議をいただいた上において批准をしたということとは、日本がこのルールが正しいルール、自由貿易を發展させる上で正しいルールはこれだということを示すことになるわけでございます。それを示していない限り、示していない限り、アメリカ力が貿易に対する考え、アメリカというか次期政権がアメリカのこの貿易政策について、ではもう少し考えてみようということとは起り得ないわけでありまして。それについて日本が意思を示すことに

よって初めてそれが可能となるという可能性が出てくるわけでございます。

と同時に、と同時に、RCEP、FTAAPに行く中においてこのルールを私たちは基準とするんですよということを示すことにつながっていくじゃありませんか。それが私は大切ではないかと、このように思います。

蓮舫君 正しいルールと日本がそれを国会の批准を通じて示すのは大事かもしれませんが、もっと大事なものは、ルールが動かなくなったらこの国会審議何なんですかということじゃないですか。同時に、ほかの選択肢も含めて、確かにアメリカが参加しないものに進むのも大変でしょう。でも、一旦立ち止まってセカンドオピニオンに動くというのも私は一つのリーダーシップだと思っています。

今、国民の中で不安がありました。そうじゃなくても、実現可能性の低くなったTPPに走ると同時に、政府の規制改革では、協同組合という自主自立の、そういう組織である全農に命令するかなのような規制を押し付けようとしている。つまり、猫の目農政をダブル、トリプルでやるのはそろそろいいかげんにして、今の農民の人たちの本當の不安の声に寄り添う。私たちは、今の政権がやめようとしている農家戸別所得補償制度も含めてきつちりと不安を取り除いて、そして自由

貿易を国民にまず理解をしてもらって、そして発効実現可能性のあるRCEPやFTAAPも含めて新しい審議をしっかりと政府が提案すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

内閣総理大臣（安倍晋三君） まず、このRCEPに移っていくというのは、我々の考え方としては、では、RCEPについて、TPPで議論した様々なルールの問題があります。先ほど申し上げました労働や環境についての規制もございまして、そういうものが、では、RCEPでは全く下地から始めて緩くなるものでいいのかどうか。国有企業競争条件の規律についても、これも結構大きなポイントであります。ここでまさにTPPについて、TPPにおいてしっかりと規律、今言ったことが議論され、それが書き込まれたわけでありまして。

ですから、それをスタンダードとする意味においてもTPPを我々は批准をしていく。これ、批准をしなければまさにこれは全く我々は白地から行くことになってしまっただけでございます。たとえ発効しなくても、たとえ発効しなくても、私たちがその意思をしっかりと示すということは当然RCEPの議論にも、そしてFTAAPの議論にも影響を与えることは十分に私は可能だろつと、こつ思っただけでございます。

それと、今おっしゃった農業との関係においてもしっかりと我々も丁寧に説明をしていきたいとこのように考えております。

蓮舫君 発効しないものにいつまでも引きずられるのではなくて、日本がリーダーシップを持って新たな経済連携の在り方、自由貿易の在り方をしっかりと各国に確認するAPECという場所をうまく使えなかったのは非常に残念です。

総理はトランプさんとお会いになった。何を確認したか。皆まで言わなくてもこういうものまでは話ができたという姿勢を全くお示しにならないから、我が国内の放送を見ていて非常に残念だったのは、総理とトランプさんの会談では、総理がお土産に持っていった五十万もする高級ゴルフのドライバーが、これだけが放送されて非常に何か悲しくなるんですけれども、このドライバーのお土産って総理の発案ですか。

内閣総理大臣（安倍晋三君） よく首脳間ではお土産の交換がございます。値段については今ここで申し上げることは控えたいと思いますが、これは、まだトランプ氏は大統領に就任をしていない、公職ではないわけでございます。先方からもお土産をいただいたわけでありますが、公職ではございませんから当然私費で払うわけでありまして、私も、私のポケットマネーでお支払をしたわけでありまして。

それと同時に、同時に、プレゼント交換について、そのプレゼント自体をここでやり取りするのはどうなのかなという気がするわけでございます。蓮舫君 プレゼントの是非を言っているんじゃないんです。

今、トランプさんと安倍さんが議論をしなければいけなかったのは、私はゴルフ談義ではなかったと思っております。つまり、トランプさんに、自由貿易、経済連携の拡大が結果としてアメリカの雇用、経済に影響があるということをごだけだけ説得するか。そのときに、そのときに武器となるものをお土産で持っていくんだたら意味が分かるんです。

例えば、私たちは、政府が交渉してきたTPPの内容全部に反対しているわけではありません。評価できるものもある。それは、自動車の部品、関税撤廃、これは武器になります。これは評価をしています。例えば、これお借りしてきましたけれども、これ自動車の点火プラグです。これがないとエンジン掛けれません。日本のたった二社のメーカーだけで世界のシェアは六割になります。こここの絶縁体、これが日本の技術のまさに最も大事な核となるものであります。

つまり、トランプさんは、粗悪な格安な輸入品がアメリカの雇用を失っているという間違った自由貿易の認識を持っているのであれば、こうい

日本の世界に誇れる技術の部品をお土産に持って行って、むしろ雇用を増やすことになるんだという、そういう議論をするべきだったんじゃないでしょうか。

内閣総理大臣（安倍晋三君） ですから、今、私は議論をしたことは申し上げられないと言っているんじゃないですか。ですから、蓮舫さんも私とトランプ氏が何を話したかは全く御存じないと思えますよ。ですから、それを話すべきだったではないかという議論の前提は、これは先ほど申し上げましたように、信頼関係というのは、これはここだけの話だと言っていたことをべらべらしゃべることはないんですよ。

そういう中から、私は今まで多くの首脳会談を行ってきましたが、これは外に出せないというものも随分それはあります、お互いに。そうでなければ外交関係は成り立たないわけでございます。そして、今回は、まさに先方が大統領に就任をしていない、現職のオバマ大統領がいる中において日米交渉のような姿を示すべきではない、であるがゆえに内容は一切外に出すべきではないということをお申し上げたわけでございます。

でありますから、プレゼント交換というのは、これは通常、人と人が行うことでありますから外に出してありますが、中身についてはこれは出してない、これは当然のことであり、御理解を

いただけるのではないかと、このように思う次第でございます。

蓮舫君 一方で、総理の内閣の官房副長官は随分いろいろなことをべらべらしゃべっていますね。どうしてもこれは確認させていただきたいと思えます。

副長官、昨日のシンポジウムであなたは、強行採決なんて世の中にない、審議が終わって採決を強行的に邪魔をする人たちがいる、田舎のプロレスだ、茶番だ。あなたは、国会審議は茶番で、野党は邪魔をする存在だと思っているんですね。

内閣官房副長官（萩生田光一君） 御指摘の報道については、昨日、私が出席したシンポジウムのパネルディスカッション終了後の会員向け質疑応答の中でのやり取りで、聴衆の方から、審議拒否や採決の際にプラカードを持って騒いでいる国会議員が目につくが、そもそも国会議員が多過ぎるのではないかなどという厳しい趣旨の叱正に対して、私が述べた発言の一部が報道されているものと認識をしております。

蓮舫君 いや、田舎のプロレス、茶番、国会審議はこのレベルで、野党は邪魔な存在なのですかと聞いているんです。

内閣官房副長官（萩生田光一君） 野党の皆さんがそのレベルだといつぱつに私が思っているという事実はございません。

蓮舫君 もっと大切なことも言っています。

戦後七十年の首相談話、それについてあなたは日本人は物すごく素直な国民、例えば、悪くないと思っけてもその場を謝ることで収める、結果として納得してもらおうというのが日本の価値観だ。

首相談話は、さきの大戦、痛切な反省、心からのおわびを表明し、植民地支配、侵略について我が国の姿勢を内外に示すものです。それがその場を謝ることで収める程度の話だという認識ですか。

内閣官房副長官（萩生田光一君） 蓮舫先生、どの部分を確認をされて御質問しているのか分かりませんが、七十年談話の中のおわびがその場しのぎのおわびだなどということを発表した事実はございません。

蓮舫君 発言を全てもう一回自分で御確認された方がいいと思います。

この同じ流れであなたは、山本大臣のために私が何回頭を下げたか分かりませんが、政府の一員として申し訳ありませんでした。これもその場を謝ることで収めるという文脈で直接話しているんです。そういうことですか。

内閣官房副長官（萩生田光一君） 私が申し上げたのは、一般的に、国際社会ではおわびをするといつことの重みと、日本の日常生活の中で、国会とは言いません、日常生活の中で日本人が頭を

下げるといふ文化には解釈の違いがあるということとを説明をしました。

蓮舫君 副長官には、これ、謝罪と発言撤回を求めたいと思いますが、安倍内閣の閣僚たちは発言が軽過ぎるのと国会を軽視し過ぎるのと、それと、何度お伺いしても答弁は答えなく、委員長長の指示に対しても刃向かつかのようなこともお話しになられる。もう少し立法院に対して敬意を持って接してもらいたいということを強く申し上げ、質問を終わります。

委員長（林芳正君） この際、委員の異動について御報告いたします。

本日、佐々木さやか君及び上月良祐君が委員を辞任され、その補欠として石川博崇君及び滝波宏文君が選任されました。

藤末健三君 民進党・新緑風会の藤末健三でございます。

冒頭に、安倍総理におかれましては、外国の首脳で初めてとなるトランプ次期大統領との会談、そしてAPECの参加、TPP首脳会談、そして数多くの二国間の首脳会談、本当に御苦労さまでございました。敬意を表させていただきますと思います。

ただ、私、このTPPに関しましては、安倍総

理は二つの大きな過ちを犯していると思います。

一つは、やはりこの大統領選挙でヒラリー・クリントン候補が勝つであろうということで一点張りをしたこと。そして、もう一つありますのは、今までの議論で分かりますように、TPPという多国間の経済連携協定に懸けていた。二国間の協定よりも多国間の協定に懸け、今も総理はTPPを続けていくんだ、交渉を続けるんだとおっしゃっています。ただ、私はこのTPPが一つうまくいかなければ、先ほどおっしゃっていただきましたように、RCEP、中国も入った枠組み、そして恐らく日中韓という枠組み、韓国、そのように、アメリカのみならず、中国、韓国といった大きな貿易相手国の経済連携協定が止まるんじゃないかと非常に危惧をしています。この観点から、是非このTPPの今後そして経済連携協定の今後をどうするかということをお話しさせていただきます。

是非、端的にお答えいただきたいんですが、私はこのTPPの今後の展開につきましてには四つのシナリオがあると考えています。

一つは、安倍総理が先ほどまでおっしゃってましたように、今のTPPをこのまま進めていくこと。ただ、これは、TPPはアメリカが参加しなければ動き出しません。トランプ次期大統領、そしてアメリカの議会さえもTPPは進めないということを言っているという状況。私は可能性は

低いと思っています、正直申し上げて。

そして、もう一つございますのは、アメリカを含めてTPPの再交渉、もう一回交渉をやり直すという議論があると思いますが、これもやはり、大きく内容を変え、十二か国の賛同がなければ進められないんじゃないかということで、可能性は低いと思っています。

そして、三つ目でございますのは、TPPからアメリカを抜いて進めるんだという議論がございます。これはペルーのクチンスキー大統領や、そしてニュージーランドのキー首相がおっしゃっている内容。一般的にはTPPに六十数%のGDPを占めるアメリカが入らなければ余り意味がないんじゃないかという議論がございますが、先行してアメリカを除いてTPPを発効させ、後にアメリカを呼んではどうかということをお話しする研究者や国の首脳、おられるわけでございます。

そして、四つ目でございますのは、TPPではなく、先ほど議論ございましたけれど、東アジア地域包括的経済連携、RCEPなど別の枠組みを進めるシナリオです。ただ、安倍総理は先ほど、RCEPは非常にレベルが低いんだと、TPPのよつなレベルが高いものが必要であるようなことをおっしゃっておりますが、是非安倍総理には、本当にこのTPPはどうかという今後の展開を是非明確にお答えいただきたい。

特に私が申し上げたいのは、三つ目のシナリオであるアメリカ抜きTPPの可能性、そしてもう一つありますのは、TPP以外の、例えばRCEPであり、私は二国間協議を強力に進めるべきだと思いますけれど、そのTPP以外のものを強力に進めるといふシナリオについて御意見をいただきたいと思えます。お願いします。

内閣総理大臣（安倍晋三君） 大変いい御質問をいただいたと思っております。

TPPをここで批准するということは、これ決してRCEPそしてFTAAPに進んでいく道を閉ざすものではありませんし、あるいはそれを遅くさせるものでもございませんし、また、今御指摘になったように二国間のFTAをこれは進めていかないということでもないわけでありまして、TPPを進めていきながら例えば日豪のFTAを、EPAを締結しておりますし、カナダともやって、今まさに交渉中でございます。こういうことはしっかりとやっていきます。

と同時に、RCEPが言わばレベルの低いものになってはいけないということをお話ししたわけでありまして、レベルが低くならないように、まずはTPPのルールをしっかりと日本も批准しながら、これが一番ベストですよ、というのは、先ほど申し上げましたように、環境や労働に対する規制もございまして、国有企業の競争条件の規律

というものも入っています、知的財産の保護もあります、こういうものをまずスタンダードとしてしっかりと国際社会に見せた上でRCEPを進めていくべきだろうと思いますし、RCEPは重要ですし、日本も積極的にこれは交渉を進めながらやっていきたいと思うわけでございまして、まさに藤末委員がおっしゃったように、日本もTPPだけを見ているということではいけないと思いますし、それだけではなくて、世界を大きく俯瞰しながら、と同時に、TPPに対してしっかりと日本も日本の信念を見せることも重要であるところ、このように考えているところでございます。

藤末健三君 パネル出していたでいいですか。(資料提示)

是非、私先ほどの議論をお聞きしていますと、総理はTPPをこのまま頑張り続けるんだというふうにしかな聞こえないんですよ、正直申し上げてそれはやはり先ほどおっしゃったように幅広く議論をしていただきたいと思っています。

私、この日韓のEPA、経済連携協定、そしてFTA、自由貿易協定のカバー率の比較をちょっと見ていただきたいと思います。これを御覧いただきますと分かりますように、日本は今、発効したEPA、FTAのカバー率は二二・七%、一方隣の国の韓国は六七・四%となっています。我々は非常に産業構造が似ている、例えば自動車であ

り電気製品であり鉄であり化学製品、非常に産業構造が似ている、まず産業上は非常にライバルと言われる国でございますが、韓国は日本と同じ大体二〇一二年ぐらいからこのFTA、EPAを進めてきたわけでございます。しかしながら、現在のこのような差が付いている。

これはなぜかと申しますと、私は、二〇一〇年、二〇一一年、私は当時の政権時代の民主党で経済連携協定の推進を担当していました。私は、韓国のは当時からもう進んでいましたので、韓国に伺い、いろんな話を聞いてきましたんですが、一番印象に残っているのは、韓国は同時多発型のFTA推進政策を取ったということでございます。一方で、我が国を見ますと、先ほど総理がおっしゃったTPP、そして日中韓経済連携協定、そして東アジア地域包括経済連携、RCEPといったマルチの、多国間の経済連携協定に非常に傾注している。一方で、例えば日本とアメリカの経済連携協定、日本と中国の経済連携協定、日本と韓国の経済連携協定の議論は全くなされてないんですよ、総理。

貿易が大きい国から韓国はこのように中国、アメリカそしてEUと二国間のFTAを結んできたわけでございます。そして、一方で中国を申し上げますと、中国も非常にこのFTAは後進国でありますけれど、二〇一五年末のカバー率を見ます

と三八%に達しています。日本の二倍近い。中国を見ますと、中国は全て二国間の自由貿易協定、FTAをやっているという状況でございます、私は、この場において、やっぱり先ほどおっしゃっていたいただいたように、TPP、RCEP、日米韓FTAといった多国間の協議に掛けるのではなく、やはり同時に二国間の、日米であり、日中であり、日韓の経済連携協定を進めるということをおっしゃっていただきたいと思っています。そうしなければ我々のこの経済連携協定の大きな枠組みは進まないと思いますが、いかがですか。特に私は、日米の経済連携協定、TPPと同時にです、やっていただくことを提言しますが、いかがでしょうか。

内閣総理大臣(安倍晋三君) まず、先ほど申し上げましたように、TPPだけではなくて、まさに藤末委員がおっしゃったとおりでございます、我々は、このTPPだけではなくて、例えば今、日EUのEPAの交渉も精力的に進めておりまして、年内に何とか大きな枠組みで合意をしたと、こう考えておりますし、また、本年は日中韓の首脳会談を行うことが予定されているわけでございます。韓国がああいう状況ではございますが、何とか日中韓の首脳会合を実施したいと、こう思っています。その際、日中韓のFTA交渉においてもしっかりと進めていくという

ことで一致をしていきたいと、こう思っているわけでございます。

また、コロンビアとかトルコの二国間の経済連携協定も積極的に今取り組んでおります。先般もコロンビアのサントス大統領とも首脳会談を行ったところでございます。

そこで、では、米国と、TPPではなくて米国と二国間のFTAを結ばばよいではないかということ、考え方をお示しになられたわけでございます。ここは、我々はまずはTPP、次期大統領があのような声明を出しましたが、この日米の、日米ですね、日米のFTAというよりも、まずはこのTPPについてしっかりと更に粘り強く腰を据えて協議をしていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、今表を示されましたが、このEU、そして日中韓においては早期に妥結するように努力を重ねていきたいと、このように思っております。

藤末健三君 さっきのパネルももう一回出していただいていますか。

総理、私が申し上げているのは、コロンビア、トルコの交渉をしていただいているのは存じ上げています。しかしながら、やはり大事なことは、貿易で大きな国、アメリカであり中国であり韓国であり、EUは本当によくやっていたのだと思っております。ただ、大きな国をしなければ韓国と

日本の競争という環境が整わないと思つんですよ。実際に、EUは本当に総理に頑張っていたいただき、恐らく来月には大筋合意ということでございますけれども、韓国とEUのFTAはもう五年前に動いているという状況、そしてアメリカとのFTAについてはもう四年前から動いているという状況。その間、ずっと日本の企業は関税の壁に阻まれ、特にEUとの関係においては、自動車は一〇%近い関税、そしてテレビは一五%の関税で非常に苦戦をしているという状況はまだ続いている。

私は、是非この二国間の協定も進めていただかなきゃいけないと思っております。なぜかと申しますと、冒頭でTPPに一点掛けをしたがゆえに中国や韓国との経済連携協定が動かなくなつたのではないかということ、私がいろいろこの経済連携協定の担当の人たちと話していますと、こうおっしゃるんですよ。TPPでまずアメリカとの間の経済連携協定はできません、TPPが動けば中国はそれによってRCEPを動かすし、多分レベルが高くなるでしょう、そして韓国はTPPができればそれに入っていきます。だから、TPPでアメリカが入り、そしてRCEPにはサッカー中国が動き、そして韓国がTPPに入ってくる、だから大丈夫なんですよという話を私は説明を受けていました。政府から、実は、多分そうだと思います、今多くの方々のお考えは、

しかし、それがヒラリー・クリントン一点張り、で掛けたがゆえにTPPも止まりそうな状況になり、私は大きく戦略の転換をしなきゃいけないと、きが今だと思えます。それについて、総理はいかがお考えですか。

内閣総理大臣（安倍晋三君） まず、このTPPと同様のRCEPやFTAAについては、これは同時に我々も進めているわけでありまして、日EUのEPAも、これはTPPとは別じつかりと進めております。そこで、また日中韓もこれは進めておりますし、日本がこれを、日中韓を止めているということは決してないということ、これははっきりと申し上げておきたいと思えます。そこで、二国間と、ではこのようなメガFTAとどう違うかといえば、これはもう藤末委員はよく御承知のように、サプライチェーンを今構築をしていく上において、多くの国々が作る部品を集めていろんな製品を作っておりますから、このサプライチェーンを考えたときにTPPのようなものがよりこれはふさわしいわけでありまして。

また、それぞれの国々と個別にFTAを結んでおきますと、中小企業にとってはこれ大変なんです、一つの国ごとにこれなかなかあるんな手続が違いますから。それはもう御承知のとおりであると思えますが、その意味において、TPPやあるいはRCEPやFTAA型、あるいはまた日

EUといった形の方がこれはむしろサプライチェーンから考えればいいのだろう。しかし、だからといってバイのFTAを軽んじているわけではないわけでありまして、この組合せをしつかりと、藤末委員の御指摘も頭に入れながら対応していきたいと、このように思っております。

藤末健三君 確かにおっしゃるとおり、多国にわたるサプライチェーンがあるのでマルチの方がいいというような議論は分かります。ただ、冒頭で申し上げましたように、アメリカであり中国であり韓国という、我々にとっては大きな貿易の力ウンターパートに対して経済連携協定を結ばなきゃいけない、これが私は最大の課題だと思っておりますよ、まずは、サプライチェーンの云々の問題よりも。

これ、韓国と日本の一人当たりGDPの推移の比較でございますが、青が韓国、赤が日本になっています。ドルベースで書いてございますけれど、これを見ていただきますと分かりますように、韓国は一九九〇年末に通貨危機が起こり、それから国の立て直しを図った。それからも圧倒的な勢いでアメリカやEUや、そして中国とのFTAを結んで、EUとも結んで、もつすぐカバラー率が八〇%になるという勢いでございます。そして、彼らの今GDPと輸出の比率は五〇%あるんですよ。私が二〇一一年に韓国に行きましたときに覚

えていますのは、一兆ドル突破記念となっていました、当時。翻して我が国は、GDPと輸出の比率を見ると一六%であります。三倍違う。

私は、いろんな経済政策があると思いますが、やはり輸出による経済成長はまだまだ余力があると思っております。そのためにも是非経済連携協定をもっと幅広くやっていただかなきゃいけないというところでございます。

ちょっと最後のパネルをお願いします。

もう時間もないので、私からちょっと御提案を申し上げます。民進党、批判の政党ではなく提案の政党でございますので、提案させていただきますと、三つございます。

一つございますのは、ロードマップの作成。これは、韓国は二〇〇三年にロードマップを作っています。それは何かというと、どういう国と優先順位を決め、いつまでに結ぶかということを明確にした。当然のことながら、大きな国とやりましようということですよ。

そして、FTA対策本部を作りました。今、我が国はTPP対策本部、TPPだけを見ているんですよ。ほかの二国間協定どうなっているかというところがございます。

そして、もう一つございますのは、FTAの締結手続の定型化ということでございます。韓国においては、二〇〇四年に大統領訓令、そして二

〇一一年には通商手続の公開をするための法律を作っています。そして、国会にきちんと通商交渉内容を伝える、そして国民に公開する。

我々はもう既に通商交渉の情報を開示するための法案を国会に出しています。是非ともこのようなロードマップを作り、明確な道筋を示し、そして、先ほど申し上げたように、TPPだけではなく広く交渉を進め、そして、もう一つ最後、国民に分かりやすい交渉を進めていただくことをお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

石川博崇君 公明党の石川博崇でございます。

本日は質問の機会をいただきまして、委員長始め同僚議員の皆様へ感謝を申し上げますと思えます。

まずは、先日、福島沖で発生いたしました地震津波の被害に見舞われた皆様へ心よりお見舞いを申し上げます。

本日も地震がございました。また、各地朝から雪に見舞われております。政府には、状況に応じてあらゆる災害に迅速に、また機敏に対応していただくよう、冒頭お願いを申し上げますというふうに思います。

総理におかれましては、米国におけるトランプ次期大統領との会談、またペルーにおけるAPEC首脳会議、アルゼンチン訪問を終えて御帰国直

後の集中審議となりました。大変に御苦勞さまでございます。

国家百年の計とも言われるTPP、環太平洋パートナーシップ協定、成長著しいアジア太平洋地域において自由で公平な取引を促進し、そしてその成長と需要を取り込むことが、資源に乏しい我が国であり、また人口減少社会に突入した我が国にとって極めて重要であることはもちろんのこと、自由、民主主義の価値を標榜し、世界最大の経済大国として世界経済をリードしてきている米国にとっても、さらには東アジア環太平洋地域全体にとっても大きな利益に資するものとなると確信をしているところでございます。

そして、人、物、金の流れが加速度的に促進をされることによって、我が国そして環太平洋地域の平和と安定といった安全保障の観点からも極めて重要な協定でございます。それだけに、先日、まだ就任前の公式的な立場ではない時点での発言ではありますが、トランプ次期米国大統領が来年就任当日に離脱を通告するとの表明をされたこと、個人的には極めて残念と申し上げたいというふうに思いますし、多くの国民の皆様もそう感じられたのではないかとこのように思っているところでございます。

しかし、総理また閣僚の皆様、冷静に考えてみると、アメリカがこつした保護主義的な動きをす

るのは何も決して新しい動きではございません。アメリカ国内にはそうした世論が常に大きな声としてあるという事実も、我々は認識をしなければならぬんだというふうに思っております。

ある意味、歴史上、アメリカは、例えば十九世紀初頭、ジェームズ・モンロー第五代大統領が、ヨーロッパ大陸には干渉しないというモンロー宣言、いわゆるモンロー主義を行われたわけですが、その後も、ウッドロー・ウィルソン大統領の提唱により設立された国際連盟であるにもかかわらず、最終的に加盟をしなかったという事実もございませぬ。こつした歴史を教訓としなければならぬと思えます。

第二次大戦後におきましても世界の自由主義経済をリードしてきたアメリカではありませんが、一方で、例えばロナルド・レーガン第四十代大統領の下で、対日貿易赤字の解消を求めて円安ドル高是正を求めたプラザ合意が合意されました。また、一九八九年からはジョージ・ブッシュ第四十一代大統領の下で、日米貿易摩擦を解消する目的で、当時ガットというマルチの枠組みはありましたが、それを活用するのではなく日米の二国間でいわゆる構造協議を行うことになり、日本の商慣行やあるいは国内の土地税制まで様々な要求が突き付けられてきた日米構造協議、これは記憶に新しいところでございます。

こつした保護主義的と言える、またアメリカ・ファーストとも言える外交政策をこれまでもアメリカは度々打ち出してきたわけでございますが、そうした米国と我が国は、時には水面下で激しい外交交渉を行い、また時にはたかな取引もしながら、日米同盟を堅持し、そして我が国の国益を確保してきた歴史を有しております。現在、世界各地で外交現場の最前線にいる外交官の諸官には、そうした諸先輩の血と汗と涙で乗り越えてきた歴史を是非一度思い起こしていただいて、今こそ奮起していただきたいと切に念願する次第でございます。

客観的には確かに厳しい状況になってきているTPPであります。この協定の早期成立が我が国の国益にかなうことには全く変わりはありません。したがって、その断固たる主体的な我が国の姿勢を責任ある国家として国際社会に示していくことが何よりも求められていると思えますし、私ども立法府といたしましても、その早期批准に向けて全力を尽くすべきと考えております。また、そうした姿勢を示すことが、その他のRCEPやFTAAP、日EU・EPA、日中韓FTAなどの経済連携協定を、このTPPを土台にして推進していくことにつながると考えております。

政府におかれましては、来年の一月のトランプ大統領就任までまだ時間がございませぬので、国際

社会としっかり連携しながら、このTPPはアメリカの国益に必ずやかなうんだということを、米各国層への働きかけも強めていただきたいと思う次第でございます。

まずは総理から、今私が申し上げたことに対する御所見、あるいはトランプ次期大統領の離脱表明と言っているかと思いますが、それに対する率直な御感想、また今後政府としてどのような取組をしていくのか、御所見をいただきたいと思えます。

内閣総理大臣（安倍晋三君） アメリカが言わばアメリカ・ファーストで政策を決定するというのは、確かに石川委員がおっしゃったとおりの歴史があります。例えば、これは貿易ではございませんが、京都議定書を言わば日本の京都で取りまとめたときは、当時の米国の副大統領は、是非これは志の高いものを決めるべきだと大演説をされたわけでありまして。その中で、日本は責任感を持つてかなり厳しい目標を決めました。しかし、残念ながら、米国の議会は批准をしなかったんですね。しかし、批准はしませんでしたけれども、この理念の正しさを私たちは守り続けて、今日、今や米国自体が、オバマ政権においてはリーダーシップを取るに至ったわけでございます。

その意味におきまして、我々は、このTPPが持っている、特にルール面における優れた点を

アピールし続ける、たとえ今米国の次期大統領がそのようなコメントを出しても、諦めずにそれをしっかりと私たちの意思を表明するということは世界をその方向に向けて進めていく価値があるんだらうと。つまり、TPP自体には、TPPそのものと、プラス自由貿易全体に関する意味合い、意義があるんだということ認識しながら議論を進めていき、そしてこの国会において批准をしていただきたいと、こう思っている次第でございます。

そこで、トランプ次期大統領とは、これは温かい雰囲気の中で一時間半にわたって議論を行いました。様々な課題についてお話をさせていただいたところでありまして。やはり両国のリーダーが互いに信頼できるかどうかというのは、相手がどのような人物であるか、短時間ではありませんが、それをお互いに示し合わすことが大切ではないかと、こう思った次第でございます。そこで、先ほども申し上げましたように、トランプ次期大統領は、現職の大統領に対する敬意をしっかりと示す形で会談を行いたいという姿勢を一貫しておりまして、その点は私は信頼に足ると、こう思った次第でございます。

今後とも、日米同盟というのは日本の外交・安全保障政策の基軸でございますから、信頼関係をしっかりと確固たるものにしながら両国の国益に

資するものにしていきたい。と同時に、TPPは今委員がおっしゃったように、米国こそ自由貿易によつて大きな利益を受けた国でございます。そして、TPPにおいても必ずや米国の労働者の利益にもなるということについてじゅんじゅんと説き続けていきたいと、このように考えております。

石川博崇君 なぜ我が国はこうしたTPPや、また諸外国との経済連携協定を推進していくのか、マクロ経済的な議論が多いこと、あるいは殊更不安をおおるような論調が一部あることから、なかなか国民の皆様はその重要性を実感として御理解いただけていない部分もあるかと思えます。本日は、テレビを通じて国民の皆様へ、このTPP協定あるいは自由貿易を推進することが私たち国民一人一人にとつてどのようなメリットをもたらすのか、また地域の中小企業にとつてもいかなるメリットがあるのか、分かりやすく議論をさせていただきますたいというふうに思っております。

パネルの一をお願いいたします。（資料提示）

まず、TPP協定が締結に至れば私たち国民の暮らしに直結する日本の経済がどのように成長していくのか、政府はTPPが発効した場合の経済効果分析を行っております。結果、よく言われます実質GDPの二・六％、十四兆円の押し上げ効果、あるいは労働供給が約八十万人増加するとい

ったマクロ的な数字が示されるわけでございますが、そのメカニズムの中身について、まずは政府から説明を求めたいと思います。

政府参考人（澁谷和久君） 御説明申し上げます。

経済学の世界で、生産に影響するのは、コブ・ダグラス関数というのがありますが、資本と労働というのが一般的でございます。これに加えて最近では、資本、労働以外の要素で生産に影響する、これを全要素生産性、イノベーション、技術革新などがございます。この三つの要素についてTPPがどう影響を及ぼすかというのを、私どもは昨年の経済効果分析で分析を行ったところでございます。

まず、先生パネルにお示しをいただいておりますけれども、TPPによる関税などの引下げ、撤廃、それから非関税措置によるコスト縮減などにより、貿易投資が促進をいたします。貿易投資が拡大することで全要素生産性、イノベーションなどが刺激されて全要素生産性が上昇いたします。それによって供給能力が増加し、経済が拡大いたします。生産性の上昇とコスト低下により、賃金さらには実質所得が増加いたします。賃金が上昇することで、労働供給が増加いたします。また、実質所得が増加すれば、投資、すなわち資本ストックの増加に寄与する。

こうした労働資本の増加というものが生産を拡大するわけでございまして、それが更なる経済の拡大に寄与する、また所得が増大して、貿易投資が更に拡大すると。こういう好循環が実現するというメカニズムを描いてその効果を数値化したものでございます。

結果といたしまして、先生御紹介していただいたとおり、我が国経済がTPPにより新たな成長軌道に移行した時点で、我が国の実質GDP水準は、TPPがない場合と比較して二・六％、労働供給は一・三％増えるの見込んでいるところでございます。

石川博崇君 今御説明をいただきましたとおり、想定される成長メカニズムとして、関税率の引下げあるいは非関税障壁の削減、こうした貿易が進むことによって輸出入取引が拡大いたします。そうしますと、競争原理が働くこともあって生産性が上昇する、物価の引下げも見込まれることから実質賃金が上昇いたします。賃金が上昇することによって労働供給が増える、実質所得が増加して、投資や貯蓄も増えてくる。こうした国民の生活、暮らしに様々な影響を与える、まさにアベノミクスの好循環を加速化させていくことにつながると確信をしております。

総理より、今の説明を踏まえまして、自由貿易また経済連携を推進することによって私たち国民

一人一人の暮らしがどのように変化することになるのか、国民の皆様が御実感いただけるような説明をお願いしたいと思います。

内閣総理大臣（安倍晋三君） TPPに対する誤解あるいは自由貿易に対する誤解というのは、一部の豊かな人がもつと豊かになって低所得者には全然恩恵が行き渡らないのではないかと、そういう反対論が強いわけでございますが、今、TPPの効用についてはまさに委員が説明をされたとおりでございます。例えば、これは新しいルールができるわけでございまして、模倣品や海賊版対策は強化されるわけでありますし、また、技術移転や国産化を強いられることがなくなるわけでありまして、よく中小企業が外へ出ていくと何年か掛けてやっと作った技術あるいはアイデアが、すぐ模倣品が出て無に化してしまう、あるいはその技術移転をしるという要求、あるいは株を半分以上よこせ、五十分の一よこせということに途中からなっていくという、そういうルールの変更等もありますし、税制の変更もありますが、そういうリスクの中では中小企業や小規模事業者は海外に出ていくということはほとんど困難で、あるいはひどい目に遭って帰ってくるということが多々あったわけでありまして、TPPにおいてはそれがなくなるということになりまして、中小企業にとっても大きなチャンスが出てくるわけでございまして

て、また同時に、これ、直接輸出する人だけではなくて、その輸出メーカーから仕事をもらっている下請企業にも当然仕事があるわけでございます。

しかし、そこで、しっかりとそつという輸出メーカーに納めている中小企業にも利益が均てんするよつに働きかけていく必要がございますから、取引慣行を適正化をしていく必要があります。大きな企業に対して下請企業は弱いですから、そついう立場に立つて我々も取引慣行を是正をしていく、適正化を努めていきたいと思えますし、各企業が、今おつしゃつた、ポイントは賃上げがちゃんと行われるかどうか。企業がそれぞれ収益を上げるな、中小企業も上げるなというところまではそうだなと思う人がいるんですが、その先が行くかどうかということも大切でございますから、しっかりと賃上げを促していきたいと思えますし、先般も経済界の皆さんに賃上げの要請をし、大体御了解をいただいたものと考えているわけでございます。

また同時に、消費者の皆さんは、関税がなくなりますから、より物を安く買つことができます。選択肢は増える。そして、言わば可処分所得においては、より安く買つことができますから、購買力は他のものにも向いていくことになるわけでありまして、消費を喚起していくといつこの大きな利点もあるのではないかと、このように思えます。と同時に、同時に、安全基準や検疫体制、食品

表示の制度やその運用を、最新技術を活用しながら不断に見直し、そして食の安全にも万全を期していくことは当然のことであるつと、このように考えております。

石川博崇君 今総理から御説明をいただきましたとおり、TPPは私たち国民の暮らしにとつても、大きな所得やあるいは賃金上昇を生んでいく、そして消費を喚起していく、そつした効果もあるわけでございます。

さらには、TPP協定は、全国津々浦々で一生懸命汗を流しておられる中小企業の皆様にとつてもメリットが大きいものでございます。今総理からも御説明いただきました。全国中小企業団体中央会からも、TPPの速やかな発効を図ること、こつした要望ができていくところでございます。TPPの発効による中小企業のメリットをしつかりと説明を今後とも続けていたきたいと思えます。

ところで、今、日本の海外との貿易を推進していく上で大きな役割を果たしているジエトロクという機関がございます。日本貿易振興機構でございますが、このジエトロク、発祥地がどこか御存じでございますでしょうか。別にクイズをやるつもりはございませんが、実はこのジエトロク、大阪発祥でございます。（発言する者あり）ありがとうございます。

一九五一年、大阪市北区にジエトロクの前身でございます海外市場調査会が設立をされました。その後、大阪経済界の肝煎りでジエトロクが創設されることになり、初代理事長には杉道助第十六代大阪商工会議所会頭が就任をいたしました。この杉道助は総理の御地元山口県の出身でございます。吉田松陰のお兄さんのお孫さんに当たる方でございます。戦後、壊滅的な打撃を受けた我が国経済を立ち直らせる上で、大阪の経済界は杉道助を先頭に、いち早く海外との取引と自由貿易の促進に重要性に着目をしてジエトロクの前身を立ち上げたわけでございます。

私は先日、この発祥の地であります大阪でジエトロク大阪本部をお伺いしまして、新輸出大国コンソーシアムの実務に当たっておられる方々から様々現場の御意見を伺いました。連日多くの中小企業の皆様から、海外でいかに事業展開をしていくのか、パートナーをどう探していったらいいか、諸外国のそれぞれの国の法制度はどうなつていくのか、そついった御相談を受けて、懇切丁寧に相談に応じている姿を確認をさせていただきました。

現在、全国三百九名強の専門家で二千二百五十社の支援を行っている状況でございますが、今後、中小企業の海外展開を更に推し進めていく上でこの専門家の体制を更に強化していくことが必

要だというふうに思います。六百人体制にしていくと先日も世耕経産大臣から経産委員会で御答弁いただきましたが、共に、クオリティ、質も向上させていくことが重要と考えております。

是非力強く推進していただきたいと思いますが、総理の御所見をいただきたいと思えます。

国務大臣（世耕弘成君） お答えいたします。

ジェットロは私の所管なのですが、大阪発祥とは知りませんでした。何か関西の組織が手厚いなどは思っていたんですけれども、やっぱり大阪発祥だったんだなということを変更して思った次第でございます。

まず、新輸出大国コンソーシアムでは、今御指摘のように、三百九名の専門家を確保しています。これは、やはりTPPを特に意識して強化していかなければいけないということで、TPP参加国でのビジネス経験がある専門家とか、あるいは自動車、自動車部品、産業機械などの工業製品の海外展開の経験のある専門家とか、食料品、小売、サービス、ヘルスケア、コンテナの専門家など幅広い分野の知見を有する人材を配置をさせていただいています。

これを、御指摘のように、今後六百程度まで拡充をしたいと思っております。その際には、少し分野の幅も広げていきたいと思っております。例えば陶磁器ですとか繊維製品といった地場産品

こういったものの専門家も入れていきたいと思えますし、あるいは農産品、あるいは加工食品、こういったものの経験のある人を入れていきたいと思えます。

また、国別にも、今度六百九名まで増やすときには少し張り付けて、特に中小企業が海外展開で、この国でやりたいというような希望が多いところ、アメリカとかベトナムということになります。そういったところでのビジネス経験を持つ専門家についても拡充を図るなど、実質的に中小企業をしっかりとサポートできる体制にしたいというふうに思います。

内閣総理大臣（安倍晋三君） ジェトロにおいて、まさに杉、松陰先生のお兄様というお話を聞いて、私も林委員長も急にジェトロに親近感を持ったところがございます。

いずれにせよ、ジェトロにおいては、また輸出コンソーシアムにおいても、まさに中小企業のみならずこれ農産品あるいは農産加工品もしっかりとこれ視野に入れながら輸出に力を入れていきたい、その援助をしっかりと行ってもらいたい、このように思っております。

石川博崇君 現場にお伺いさせていただきまして専門家の方のお話をいただく中で、現場の専門家の方からの声として是非一点改善をお願いしたい点がござります。

それは、伴走型で中小企業の海外展開支援を行っている専門家の方々、今契約は半年ごとあるいは年度ごとということになっております。企業の海外展開には息の長い支援が時には必要となりますが、こうした年度をまたいで継続して同じ専門家が支援できるようにしていかなければ、中小企業の方からすると特に安心して中長期的に海外事業を進めることができないというふうに思っております。

この点、年度をまたいで支援を可能にすべく、専門家の契約を複数年度にまたがっても行うことを可能にすべきではないかとお願いしたいと思えます。経産大臣、お願いいたします。

国務大臣（世耕弘成君） 過去、こういう専門家と契約するような事業を経産省はやっていました。それが一度二年契約にしたところ、ちょっと余り質のよろしくない方もずっと二年ということになりましたので、今回はその反省に立つて半年ごとにチェックをさせていただいて、基本的にはいい人はそのまま継続という形にさせていただいております。

ただ、もう既に一回、半年を迎えた専門家のグループがありまして、その方々は全員例外なく更新をさせていただきました。そういう意味では、新輸出大国コンソーシアムに入っていたという専門家の方々は非常に真面目で中小企業に寄り

添っていただいている方々なんだというふうに感じております。

委員からも御指摘をいただきましたので、できる限りやっぱり息長い支援というのが重要であります。ある程度、この人は質がいいな、中小企業からみんな頼りにされているな、そういう評価をいただいた方については複数年度の契約も検討してまいりたいというふうに思います。

石川博崇君 よろしくお願いいたします。

また、ジェトロ大阪本部では、繊維、アパレル業界の方々の海外展開についてもお話を伺っています。今回のTPPが発効することを大変に期待している業界の一つがこの繊維、アパレル業界でございます。

まず、TPPが我が国の繊維、アパレル業界にどのような影響を与えることになるのか、経産大臣に伺いたいと思います。

国務大臣（世耕弘成君） まず、輸入という面で見ますと、今、我が国は世界全体から約四兆円の繊維製品を輸入しています。そのうちTPPに参加する国からの輸入は約一割、一二％にとどまっております。

その大部分、一二％で八％はベトナムなど既存の二国間EPAによってもう既に関税が撤廃されている国からの輸入ということになります。逆に、二国間EPAがない国からの輸入、これ特に米国

ということになりますけれども、こういった国からの繊維製品の輸入額は輸入額全体の一・四％であります。それでも、アメリカから輸入する繊維製品って何かと聞いたら、ビンテージジーンズとかかなり特別なものであるよつてありますが、一・四％程度ということになるわけです。ですから、TPPに入って、繊維製品の輸入に関してはそんな大きな影響はない、限定的な影響にとどまるのかなというふうに思っています。

逆に、今度は輸出という観点で見ますと、米国では繊維製品の約七割の品目について、化学繊維やアパレル製品などで最大二五から二八％もの高関税が掛かっているわけですが、これが全部即時撤廃ということになるわけです。

今、我が国の繊維産業は、厳しい時代もあつたわけですが、それを乗り越えてきた企業は、逆に高品質で高機能の製品というのを作って市場へ投入してきているわけでありまして、こういふのはまさに米国なんかは格好のターゲットとなる市場だというふうに思っているわけです。

そういう意味で、TPPが成立をしましたら、我が国繊維産業にとっては特に輸入ではほとんど影響なく、輸出では大きなメリットがあるというふうに考えております。

石川博崇君 歴史を振り返りますと、明治維新以降、繊維産業は我が国の近代化、経済成長の中

核的位置を占めてまいりました。

一昨年、富岡製糸場が世界遺産に登録されたことは記憶に新しいところでございますが、私の地元大阪も、この時期、綿糸の九割を生産をしたということと東洋のマンチエスターともつたわれ、紡績卸を含め繊維産業の上流から下流までを担って、大阪と言われる時代を築き上げたその中核に繊維産業があつたわけでございます。

また、第二次大戦後、壊滅的な打撃を受けた我が国経済の立て直しにおきましても繊維産業が果たした役割は大変大きいものがございました。朝鮮動乱の特需で我が国は高度経済成長への足掛かりを得たわけでございますが、その中でも繊維、紡績、いずれも漢字で書くといとへんを持ちますので、特に好調であつたこの繊維産業においていとへん景気というふうに言われたわけでございます。

このように、我が国において経済を牽引してきた繊維産業でありますし、また各国においてもやはり繊維産業というのは極めて重要な分野を占めておりますので、関税交渉においては歴史的に常に熾烈な交渉を占めてきたのがこの繊維分野でもあります。我が国もアメリカとの間で繊維交渉、日米貿易摩擦における最初の厳しい交渉であつたと言われておりますが、こうした交渉もございま

今、世耕大臣からお話のありましたとおり、戦後、その後、プラザ合意を経て衣料品の輸入超過が続き、我が国の繊維関係事業者数はかつての四分の一に減少するなど減退の一途をたどっているわけですが、そうした中で、この厳しい国際競争にさらされている中で、世界に誇る高機能繊維の生産する高い技術力を有するようになってまいりました。

例えば、乾きやすいですとか、湿度を保てるですとか、そういった快適性、臭いを消す、カビ、抗菌性、こういった衛生面、伸縮、耐熱、こういった強度面、日進月歩で進化している高機能繊維の競争力を是非とも生かしていただきたいというふうに思っているところでございます。

今お話がありましたとおり、この繊維業界の商機が大幅に拡大すると見込まれるわけでございますが、一方で、実は、このTPPにおきましては、全体の原産地規則、いわゆるメード・イン・TPPということがよく言われますけれども、そういうのがある一方で品目別の規制がございまして、繊維分野ではヤーン・フォワード・ルールというものが採用されております。

まず、このヤーン・フォワード・ルールとは何か、政府より簡単に御説明いただきたいと思っております。

政府参考人（糟谷敏秀君） TPP協定の原産

地規則におきましては、関税撤廃の対象となる繊維製品につきまして、毛糸、綿糸など使用される糸の紡績から始まってその後の生産まで、全ての工程をTPP域内で行うことを要件としているものがございます。ヤーン、すなわち糸の紡績から、フォワード、その先の織るとか縫製するといった工程についてTPP域内で行われることを要件とすることから、ヤーン・フォワード・ルールというふうに呼ばれております。

石川博崇君 我が国は、これまで様々な経済連携協定で二工程を原産地ルールとして取ってまいりました。

今回、アメリカが、交渉中のことですので正確なことは分かりませんが、主張したと言われるヤーン・フォワード・ルール、今御説明のありましたとおり、ヤーンという糸、そしてその先まで、糸から始まり、それを紡いで、縫う、織る、この三工程をTPP域内で全て満たさなければ関税撤廃適用の対象とならないという条件と結果的になつたわけでございます。

我が国の繊維業界を見ますと、なかなかこの三工程全てをつなぐチェーンを持っているかという点、弱い部分があるというのが現実だと思えます。高機能の糸や繊維の紡績を行って海外に輸出する業界、あるいは、糸を第三国、中国などから輸入して織り上げて、そして日本でアパレル産業とし

ていく。こうした三工程全てそろっていないという状況がある中で、我が国はヤーン・フォワード・ルールの採用には否定的な立場であったというふうに言われておりますが、今後、これが採用されたわけですから、国際社会の様々な経済連携における基準となっていく可能性もございまして。

これに対応するために、国内繊維産業界において、この上流から下流までをしっかりとつないでいくサプライチェーンを再構築していくことが極めて重要でございまして、政府としていかに支援していくのか、世耕経産大臣にお伺いをしたいと思います。

国務大臣（世耕弘成君） 今御指摘のように、ヤーン・フォワード・ルールというものが入ったことによつて、TPPによる関税撤廃のメリットを享受するためには、紡ぐ、織る、そして縫製とこの三工程を全て域内でやらなければいけないということになるわけであります。

今まで、織るとか縫製、これは割と国内とか域内で行っていたケースが多いんですが、この紡ぐというところは、中国ですとかインド、パキスタン、こういったところが多かつたわけであります。これを今度国内へ持つてくる、あるいはベトナム等の域内へ持つてくる必要が出てくるわけでありまして。

当然、そのためにビジネスモデル、サプライチ

エーラの再構築をやっている企業が出てきております。こういう企業に対しては、例えば、今男性の間で人気ですけど、鎌倉シャツというシャツ、これは元々糸は別のところで紡績で作っていたんですが、これを日本国内へ持ってくる、あるいはニットメーカー、高級ニットメーカーで、イタリアから糸を輸入していたんだけど、これを国産に切り替えるというふうな、こういう取組をやっているところに対しては、サプライチェーンの再構築を図る企業への支援として実施をさせていただいております。

また、先週には、工程間の分業を推進することを目的にベトナム政府と繊維分野の政策対話の開催と、ベトナム企業への訪問を目的とする官民ミツションを派遣をしたところであります。

こういった支援をこれからも手厚く行っていきたいというふうに思っております。

石川博崇君 時間も限られておりますので論点を変えまして、TPP協定には投資、サービスの自由化に関する協定が盛り込まれておりまして、今回のTPPの協定の締結によって、コンビニエンスストアあるいは金融業、これらの外資規制が大幅に緩和されるといふふうに認識をされております。

特に注目をされますのは、コンビニエンスストアの販売網が今後更に拡大してい

くことが期待されます。ベトナムやマレーシア等では、このTPPによって小売業の外資規制が緩和されることになりまして、海外出店数が大幅に増加することが期待されます。これによって、このコンビニエンスストアネットワークを活用した日本の食品であったりあるいは日用品、日本の産品、文房具品、こうした海外のコンビニエンスストアのネットワークを活用した販売によって我が国の中小企業の輸出も大いに資すると考えております。

こうしたTPP協定を追い風にした支援をどのようにやっていくのか、経産大臣からお伺いをしたいと思います。

国務大臣（世耕弘成君） ベトナムとかマレーシアには、やっぱりコンビニエンスストアの出店に関するかなり厳しい規制がありました。それが撤廃されることによってコンビニエンスストアが展開をする、そしてそこに並べる日本の産品にチャンスが出てくるというふうに考えておりまして、コンビニエンスストアとジェトロとの間でそういった協議会を今年の一月に立ち上げました。

また、ベトナムのファミリーマート、ミニストップ、イオン契約の約二百店舗において、地方の産品のテスト販売なんかも行いました。大阪のパナカステラとか、たい焼きまんじゅうなんというのも出店されています。和歌山のレンジパートナーなんというのも出ております。こういう地方

の産品が売られる可能性はこれからも広がっていくだろうというふうに思います。

石川博崇君 以上、この質問を通じて申し上げたかったことは、国民の皆様にしつかり分かりやすい説明をしていくことが大事だということでございます。

また、冒頭申し上げましたとおり、我が国の外交はまさに正念場でございます。各主要国の政治が不安定になってきている中で、我が国においては主要国の中で今唯一とも言ってよい安定した政権運営を行われている、このことに対する国民の皆様への感謝を申し上げ、質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

委員長（林芳正君） この際、委員の異動について御報告いたします。

本日、蓮舫君が委員を辞任され、その補欠として江崎孝君が選任されました。

田村智子君 日本共産党の田村智子です。

アメリカの次期大統領ランプ氏がTPPからの離脱を明言をいたしました。となれば、アメリカの今後の対応は二つしかないと思います。一つは、言われているように、二国間のFTAを日本にも求めてくること、そして二つには、仮にTPPの枠からすぐに離脱しないとしても更にアメリカ

力に有利になるような再交渉を求めてくると、この二つしかないというふうに思うんですね。

総理にお聞きしたいんです。それでも総理はアメリカをTPPにつきなげようとする。更にアメリカの要求、のまされるところに私にはなっていくんじゃないかというふうに思います。それは日本の国益や経済主権を自らアメリカに対して差し出すことになるんじゃないかと思いますが、いかがですか。

内閣総理大臣（安倍晋三君） 再三この委員会でも申し上げておりますとおり、日本の国益を削る、あるいは国益を差し出すということとはしないということは申し上げておきたいと思えます。

田村智子君 これまでの協議と、議論のときの時点と違つたんですよ。今や離脱を表明したときにつなぎ止めようとしているんですよ。どうしたって日米協議求められることになるでしょう、再協議求められることになるでしょう。そう思わないんですか。

内閣総理大臣（安倍晋三君） ここは、まさにTPPの持っている利点、意義について、我々は粘り強く腰を据えて説き続けるということだろうと思っております。

田村智子君 そうやってアメリカと協議を続けていくということになる。そうすると、これまで日米の協議、日米協議によってアメリカがいかに

に日本の主権を侵してきたか、これ、今日私は医薬品の問題に焦点当てて質問したいと思うんですが、安倍総理、先ほどから、たとえ発効しなくても国会で承認することに意味があるとおっしゃる。TPPがそんなにすばらしいものなのかということについても一言言っておきたいです。

TPPによって医療が受ける影響、これを厳しく批判しているのは、紛争地域や最貧国での医療活動を行っている国境なき医師団です。TPPによって新しい薬、新薬を開発する製薬企業の利益が守られ、途上国で救える命が救えなくなるのではないかと、こういう懸念が繰り返し示されてきました。例えば、エイズの治療薬、アメリカの製薬企業が開発した新薬は、価格が余りに高くして薬があつても使えない。新薬を基にして別の国で安い薬が作られたことでやつと各国での治療が大きく進むようになったわけです。

アメリカは、これでは新薬メーカーの利益が損なわれると、こう主張して、新薬の特許権、研究データ、この保護を強めることをTPPに盛り込ませました。これでは安い治療薬が使えなくなる患者の命よりも製薬メーカーの利益を守るのか、これがTPPへの懸念であり、怒りなんですよ。

しかも、アメリカは何でTPPから離脱して話になっているか。それは、アメリカの製薬業界がこのTPPの中身ではまだ新薬の保護が足りない

という要求。アメリカというのは、製薬企業、圧倒的な開発力持っています。しかも、その薬の価格は世界の中で群を抜いて高いです。それは、日本に与える影響も決して小さくはありません。

そこでお聞きます。TPPあるいは今後の日米協議でアメリカの製薬企業の要求が日本に更に持ち込まれてくることになれば日本でも医薬品の価格が高くなっていく、そのことによって国民の医療費負担や保険料負担が一層重くなる、そういうことが起こるんじゃないでしょうか、総理。

内閣総理大臣（安倍晋三君） TPP協定には薬価決定に対する外国企業の介入のような我が国の公的医療保険制度に影響を与える内容はこれ一切含まれていないわけでございまして、今、田村委員の御質問は、更に今後TPPに米国にしっかりと参加するよう促していく中においてそういう譲歩をするのではないかと趣旨の答弁も申しませんが、そうであるとすると、我々が今、薬価を決定する仕組みに米国を介入させるということとは決まらないうことははっきりと申し上げておきたいと思えます。

田村智子君 それでは、具体的に見ていきたいんです。

現に今も、特にアメリカの高過ぎる薬価、これは日本の医療保険に影響を与えています。今年九月二十日、国保新聞は、昨年度の医療費について

高額薬剤の影響で一・五兆円増という記事を掲載しています。これは厚労省の発表に基づく記事なんでしょうね。

塩崎厚労大臣にお聞きします。二〇一五年度の医療費総額の伸び、薬剤費の伸び、高額薬剤が与えた影響について簡潔に御答弁ください。

国務大臣（塩崎恭久君） 今年の九月に公表いたしました二十七年の医療費の動向、このお尋ねだと思えますが、概算医療費は四十一・五兆円となりまして、前年度の四十兆と比べて一・五兆円おおよそ増加をした。そして、伸び率で見ますと対前年度比で三・八%というふうになっておりまして、平成二十四年度以降一%程度で推移していたのと比較をいたしますと高い伸びになっているというふうに思います。

中でも調剤医療費というのがプラス九・四%と高い伸び率でございます。これは、C型肝炎治療に用いる抗ウイルス剤など高額薬剤による影響があったものと見られます。また、新しいC型肝炎治療薬による医療費の伸びの影響は、正確には算出はできないわけでございますけれども、調剤医療費における実績等から推測をいたしますと、大まかに言って医療費の伸び一%程度に相当する規模ではないかというふうに考えているところでございます。

田村智子君 今御答弁のありましたC型肝炎治療薬、これソバルディとハーボニーというもので

すけれども、これ副作用が少なくてよく効く薬が使えるようになったわけで、これは患者さんが本当に待ち望んでいたこと、私自身もこれは本当に良かったというふうに歓迎をしております。

同時に、こうした医療の進歩と医療保険の維持をどうしていくのかということが問われてくるわけです。ソバルディは、患者さん一人当たり一日日本の価格で六万一千八百円という薬です。治療に必要なのは十二週間分、約五百二十万円。ハーボニーは、一日八万円、十二週間で約六百七十三万円。この二つの薬剤が広く使われたことで医療費の総額が一%増えたというのが昨年度の状況なんです。

日本は医療費の自己負担の上限がありますから、この薬剤を全部患者さんが負担したわけではありません。それでも毎月一万とか二万円とか、こういう負担に苦しんでいる患者さんは決して少なくありませんし、医療費の総額が増えれば、それは保険料に跳ね上がることとなります。特に、国民健康保険料、今本当に負担が重くて、国税や国保料は所得の二割を超えて負担をしている世帯もあるわけで、家計を本当に押し潰すほどになっています。

厚労大臣、こいつが高額な薬価は、患者負担また保険料負担を考えても、何らかの対応、対策、

これ取っていくことが今後必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

国務大臣（塩崎恭久君） これまで、米国から我が国の薬価制度について、薬価引下げの反対も含めて要望はあったわけでございますけれども、今お尋ねの革新的なおかつそれが非常に高い値段の医薬品の登場というものが最近特に多くなつて、それは特にバイオ医薬品が多いわけでありまして、この医療保険財政に与える影響が懸念をされているわけでございます。今回、例えばオプジーボにつきましては、効能、効果の追加等によって当初の想定を超えて大幅に市場規模が拡大したことを踏まえて、国民負担軽減の観点とか医療保険財政の持続性に与える影響などを考慮して、今回、一年に一度の改定の年ではないけれども、緊急的に薬価を引き下げることいたしました。

我々としては、やはりイノベーションは大事にして、新しい薬が出てきて健康を守ることができるようになる、このことは大変大事であり、一方で、国民皆保険、そしてその持続性、これも大事にしていくということも大事だということでありまして、もちろん国際的な議論も、これはOECDの方が高額でしかし有効な薬の今後の扱いについての議論を深めていますが、そういったところでの議論あるいは外国での価格などをよく見な

から、高額薬剤への対応を含めて、薬価算定ルールはしっかりと絶えず見直していきたいというふうに思っております。

田村智子君 今オプジーボで御答弁いただいたんですが、今日五〇%引き下がるんですね。ソバルディやハーボニーも、これ四月に三二%の引き下げを行っています。

このソバルディ、ハーボニー、開発したのは米国の製薬メーカー、ギリアドです。このギリアド、報告書を見ますと、二〇一五年の営業利益率は七〇%を超えています。これは、他の製薬メーカーを見ても異常な利益率なんです。アメリカというのは、製薬企業が薬の価格を自由に決めていきます。よく効く薬、たくさん売れている薬、これは商品価値が高いのだから価格が高くて当然、開発した企業が大きな利益を得るのも当然だという考え方、これがアメリカの考え方なんです。

一方、日本は国民皆保険の国です。必要な医療が誰に対しても保障されるということが原則で、薬の価格も、政府の機関である中央社会保険医療協議会、いわゆる中医協が製薬企業からの意見も聞きながら公定価格を決めて、公平に、また有効に治療が受けられるようにしています。一度決めた薬価も、御答弁のとおり、二年ごとの見直しで価格を引き下げるといふ方向での審議が行われています。だから、ソバルディやハーボニーもこの

仕組みの中で見直されました。問題は、この国民皆保険の立場で高額薬価を引き下げるといふ日本のルールに対して、アメリカの製薬業界が反発を強めていることです。

今回の薬価引下げについて、米国研究製薬工業協会、いわゆるPhRMA、これはどのような意見を示していますか。

政府参考人（鈴木康裕君） 米国の製薬業界の反対意見についてお尋ねでございます。

薬価の見直しに当たりましては、中医協において関係団体から意見聴取の機会を設けて議論を行っておりますけれども、御指摘の米国研究製薬工業協会、PhRMAでございますけれども、二点意見がございました。一点は、市場拡大再算定の特例については、そもそも市場拡大再算定自体を撤廃すべきという御意見、それからもう一つは、オプジーボの緊急的な薬価改定については、日本における新薬開発や効能追加への意欲をそくことにつながるおそれがある旨の意見が表明をされております。

田村智子君 今御答弁のあった廃止しろという市場拡大再算定、これは、高額な医薬品が見込みを大きく超えて使われたときに価格の引下げを行うという日本の薬価ルールです。PhRMAはこれをやり玉に上げて、薬価を引き下げるルールは撤廃されるべきだ、もっと言うと、売れている薬

は市場価格に任せるべきだというふうに求めているわけです。これはPhRMAの要求だけではありません。

資料一を御覧ください。パネルを御覧ください。（資料提示）

これは、アメリカ政府が日本政府に規制改革を迫って毎年出してきた年次改革要望書、悪名高き年次改革要望書ですね、この中から医薬品に関する事項というのを抜粋したものです。二〇〇三年以降、市場拡大再算定の廃止という言葉、赤くしているのに分かると思います、その言葉が繰り返して出てくるんです。

厚生労働大臣、日本の薬価引下げのルールに対してアメリカは繰り返しその廃止を求め、これが日米協議の争点になってきたものではありませんか。国務大臣（塩崎恭久君） 今、資料でお配りを

いただいた要求がございますけれども、ちなみに私もこれ見てみますと、まあ言ってみれば受け入れたものと受け入れていないものがございます。受け入れられているのがこの中で九項目だけでありまして、あとは全部お断りを申し上げているということでございます。

今のオプジーボなどについてのこの特例の扱い、これについて廃止をせよという要求は来ているということでございますが、私も、これをやることが、今申し上げた皆保険の持続性を守ってい

くことが、そのために必要だとということで私ども新たに特例を今回導入をしたわけでありまして、しっかりと治療には使っけれども、この、言ってみれば価格については、今申し上げたように、再算定を特例的に行って、予定よりも売行きが上がったようなところはしっかりと見直していくというルールは、我々はこの保険財政を守るためにもやらなきゃいけないというふうに考えております。

田村智子君 要求されたものを丸のみしてたら大問題なわけですよ。確かに、市場拡大再算定は、廃止と求められても確かに今継続している。それはそうです。

しかし、これ日本政府は、じゃ、こうやって何度も要求されている、これきっぱりと拒否をしているのか。していないですよ。こういう求められた要求に対しては、日米経済調和对話協議記録というのが出されているんです。どんなふうな話合いましたかというまとめですね。その中でこの市場拡大再算定についてどう書いてあるか。日本国政府としては、必要不可欠な構成要素であると考えているとしながら、市場拡大再算定制度が与える不合理な影響を取り除くための方法について引き続き検討していくというふうに記されているわけです。これが協議の結果なんですよ。

結局、アメリカの製薬業界の不利益にならない方法を検討していくというふうに約束するから、

いつまでたっても繰り返しこれを廃止する廃止しろと求められてきているんじゃないでしょうか。今後です。仮にTPP協定、これ発効すると、

そうすると、医薬品の価格決定の手続について各国協議、これ約束されています。さらに、日米交換文書、いわゆるサイドレターでは、価格決定の手続にとどまらず、将来の医療保険制度についても日米の協議事項とするということ、これをアメリカから求められて、日本政府はこれ受け入れるというふうに表明したんですね。そうすると、TPPが仮に発効すれば、市場拡大再算定の廃止ということが今度は条約に基づいた協議事項になっていくんじゃないですか、厚労大臣。

政府参考人（鈴木康裕君） サイドレターについてのお尋ねでございますが、これは薬価算定ルールが含まれるかということでございますけれども、御指摘の交換文書においては、日米は附属文書に関してあらゆる事項について協議する用意をする旨を確認はしております。

御指摘の交換文書は、しかしながら法的拘束力はないものでございまして、我が国ではこれまで米米国を始めとして各国との協議に誠実に対応してきております。交換文書によって新たな義務を負うものではないでございます。

田村智子君 もう一度確認しますが、今後、仮にです、TPP発効がしたとして、この市場拡

大再算定の廃止ということは協議事項から、じゃ、聞き方変えましょう、協議事項から排除されるということはあるんですか。排除なんてできないでしょう。

政府参考人（鈴木康裕君） 附属文書に関する事項については協議する用意がある旨を確認しておりますけれども、それを受け入れるということではございません。

田村智子君 だから協議するということですよ。そうすると、今度は作業部会がつくられて、更に強くアメリカからの要求がされていくと、これ目に見えているわけです。

先ほど、塩崎大臣は、市場拡大再算定の廃止、これを求められても、あるいは協議をしても、これ意見を聞くだけで、今後も制度改正しないと、この間、TPPに関するいろんな議論では必ずそう言うわけですよ。アメリカからの意見は聞くけれども制度変更はしないと。だったら協議事項にする必要ないんですよ。わざわざ協議事項にする。私、到底そういう答弁は納得できません。

これまで、アメリカの要求でどれだけ日本の薬価制度が変えられてきたのか。先ほど九項目受け入れたと既に御答弁いただいたんですけど、もう一度この資料の一を見ていただきたいんです。例えば一九九九年に薬価算定手続に上訴手続を設けるといふふうに書かれています。これは、日本が

決めた薬価に対してアメリカの政府とアメリカの製薬業界が異議申立てをできる制度というのが要求されたわけです。これは確かに次の年に実現しているんですよ。異議申立てはアメリカからできることになったんですよ。

じゃ、二〇〇三年、ここには、赤字の下の方ですね、薬価算定組織の初会合で意見の申出、議論の機会の確保というふうに書いてあります。これ、まさに新薬の価格を決めるというこの協議の中に開発した製薬企業が直接意見を言つて議論に加わると、こういう制度を要求しているわけですけれども、これは結論としてどうなったんでしょうか。

政府参考人（鈴木康裕君） 申請者の意見の表明についてお尋ねでございますが、二〇〇六年度の薬価制度改革におきまして、国内外を問わず、関係団体の意見も踏まえ、新たに二〇〇六年四月以降に薬価収載される医薬品について原価計算方式での薬価算定を希望する企業など、一部の企業は薬価算定組織に出席して意見表明を行うことができますといったしました。その後、二〇〇八年度薬価制度改革において全ての企業が薬価算定組織に出席して意見表明を行うことができるというふうにしたものでございます。

田村智子君 だから、これも二〇〇八年に完全実施なんですよ、アメリカから求められたとおり。二〇〇一年からは今度は補正加算という言葉

が何度も出てくるんですね。これは、新薬は、同じ病気に対して既に使われている薬の価格、これを基準にして有効性などを評価して、その元々使われている薬を基準額としたところに乗せ、加算というのをしているって価格を決めます。この中で最も大きな加算が画期性加算というもので、これは新しさとか、これまでと比べてよく効く、それから治療方法が改善される、こういう要件を全て満たしたときに評価されます。

アメリカは加算を増やすように、割合を上げるようにと、下限を引き上げるようにと、こういうことを繰り返して求めてきましたが、それでは、二〇〇〇年以降、画期性加算についてその加算率の推移をお示しく下さい。

政府参考人（鈴木康裕君） 新薬の有用性評価についてお尋ねでございます。

新薬の有用性を評価する画期性加算、御指摘のものでございますが、この加算率については、平成十二年、二〇〇〇年から平成二十年、二〇〇八年までの累次にわたる薬価制度改革を経まして、最大四〇％から最大一二〇％まで引き上げております。なお、この加算の引上げについては米国のみならず、イノベーションの支援といった観点から内資企業からも御要望があったものでございます。

田村智子君 これ、表にしました。二〇〇〇年

にこの画期性加算は一律四〇％でした。ところが二〇〇八年は最大一二〇％にまで引き上げられました。つまりは、類似薬の二・二倍の価格にできるといふことです。その下にある有用性加算というのは画期性加算よりも評価の基準が緩いものなんでしょうけれども、これも大幅な引上げが行われていることが分かります。

もちろん、新薬というのは研究開発の時間も掛かるし費用も掛かります。そのことを評価して価格を決めるといふのは当然のことですし、必要だと私も思います。しかし、研究開発の経費が一体どれだけ掛かったのか、あるいは、どの薬と比較してどれくらい効くようになったのかというようなデータ、企業がどんな説明をしたのか、それに対してどうという審議が行われたのか、全て非公開なんです。製薬企業は意見も言えるし、審議内容も分かる、しかし国民にとっては完全なるブラックボックス。実はこういう審議のやり方、製薬業界、意見も言つし、データも出す、だけどそれは全部非公開よ。これもアメリカが要求して、日米協議の中で実現したものなんです。

厚労大臣、新薬決定の手續、加算率の引上げ、これらはアメリカからの要求が何度もあつて、そしてその要求に添う方向で制度改定が行われてきた。これ事実だと思いますが、お認めになりますか。

国務大臣（塩崎恭久君） 先ほど保険局長から御答弁申し上げたとおり、これは国内外問わず様々な要望が来て、私どもにとってプラスになることはやりますし、プラスでないことはやらないというのが基本であつて、先ほどお配りをいただいたこの対日要求の中で九つ受け入れたということとを申し上げましたが、十六拒否をしていますから、まあいいものは取るし駄目なものは取らないということと、これは内外ともであり、先ほどの画期性加算でも、これはよくピカ新なんか言っていました、そういうことが国内にとつても大事ななことだったというふうに思います。結果として、さつきも申し上げたとおり、イノベーションの促進や薬価決定の透明性を確保する観点から、薬価の画期性加算の加算率の引上げや、あるいは意見陳述機会の拡大を実施したものであつて、これらは当然内資企業からも要望があつたものであるわけでありませう。

一方で、米国から廃止や拡大の回避を再三要請されてきた、先ほど来出ております市場拡大再算定、これにつきましては、国民皆保険を堅持する観点から、これを維持するというを守つてきましたし、また、平成二十八年度の診療報酬改定においては、企業の予想販売見込額を大きく超えて極めて市場規模が大きくなった医薬品に対応するため、市場拡大再算定の特例を創設をしたと、

このことから、薬価を高くしてほしいという米国の要求を一方的に実現をしたものでは決してないということでございます。

田村智子君 要求されたものがそのとおり、先ほど言った九項目については受け入れてきている。強く要求してきているのは、これ見ても分かるのとおり、米国なんです。こんなふうには毎年毎年次、対日要求なんというのをまとめて、それによつて協議求める。条約に基づくものでもないですよ。こうやって求められてそれを受け入れてきたということがもう事実として分かることだと思います。アメリカの要求はどまるところを知らないわけですよ。

これ、二〇〇六年以降を見てください。赤字になつていないところなんですけど、米国製薬業界代表を中医協部会委員にしてほしいと。中医協というのは、さつき言ったとおり、日本の薬価制度、薬の価格を決める、その場所ですよ。そこに米国の製薬業界の代表を入れると、ここまで要求をしてくるわけですよ。これは日米協議やればやるほどアメリカの製薬業界の利益のために制度変更を求められるだけだと、これ目に見えていると思います。

総理にお聞きいたします。総理は、もう冒頭から、日本の国益を守るんだ、また、アメリカの言うままにならないと、これどんなにお聞きしてもそ

ういう答弁を繰り返されます。しかし、歴史的に見て、アメリカの要求を本当に受け入れてきた。そのことが新薬の価格、実際引き上げてきたわけですよ。医療保険財源が、冒頭でも言ったとおり、圧迫されるような事態が今、日本の中で現実起きてきているわけですね。

トランプ氏が、来年一月にはもうTPPから離脱すると明確に意思表示をした、それでもTPPに残ってくれと日本政府が懇願をする。これでは薬価の問題も含めてアメリカの要求を更にもみすよと、最大限の譲歩をする条件をこれ示している、こういう道しかななくなっていくんじゃないのか。それはまさに、日本の経済主権を売り渡して不平等条約への道を突き進むことになると思いますが、総理の見解はいかがですか。

内閣総理大臣（安倍晋三君） こういう協議の場においては、それぞれの国が自分の国の国益を何とかこれ増していこうと主張するというのは、これ当然のことであろうと。日本もそうでありませう。それぞれの国が貪欲にこれを追求していくわけですね。しかし、こちらは理にかなわないものについてはしっかりと断りをする。例えば、中医協に米国の製薬メーカーの代表が入るといふことは全くこれは考えられないわけでございます。

そこで、言わば画期的な新薬ができた、それは委員もお認めになられたように、これは患者にと

つては待ち望んだものが出てくる。問題は価格であります。画期的な新薬は大体これコストが相当掛かっているのも事実であります。言わばそこである程度の画期的新薬に対しては評価をしないと、難しい薬を作っていくということこれインセンティブがそがれてしまつていくという難しさがあります。ただ、同時に、厚労大臣から答弁をさせていただきましたように、我が国は皆保険制度を取っていて、保険に収載したお薬については、まさに医療保険の中でお金を出していくということになっていくわけであり。そこで完全な市場経済の原理がこれ働いているということではないわけでございますので、我々は、その交渉の中から、また算定のルールの中から、保険に収載する際にこれは価格を決定をしていくわけでございますが、そこで私たちは、そのときに、使う患者さんがぐつと増えた場合は、それは当然減額をさせていたいただきたいということと申し上げてきて、このルールは我々は大変真つ当なルールであるということも思っております。

一方、画期的な新薬を作るというインセンティブがなくなるといふ必要があるわけでありまして、よく話題になっているこのオプジーボについても、あれは一部のメラノーマにしか効かない、しかし、一部の対象にしか効かないものは、いわゆる希少薬ですね、オーファンドラッグについて、そういうオーファンドラッグであったとしても開発をしようというインセンティブは必要でありますから、ある程度の薬価、画期的新薬であれば薬価を付けていく必要があるだろうと思いますが、同時に医療保険制度の持続性も考えながら、我々は守るべき制度はしっかりと守っていきたいと、このように考えております。

田村智子君 これは、今後薬価ちゃん引き下げていくんだというお話でした。

しかし、例えばアメリカのイーライ・リリーという製薬メーカーがあります。ここは、カナダが自分たちの薬の特許権を認めなかったということ、これを訴えたんですよ、ISDSで。こういうことを実際やっているんです。勝てるかどうか分からない、だけと訴えることによって、また米国の製薬業界がアメリカ政府や米国議会に圧力掛けてカナダにどんどん働きかけることによって、この特許法の見直しを今イーライ・リリーは迫っているわけですよ。

これがTPPじゃないですか。こんな製薬業界の要求がどんどん政府の交渉の中に入ってくる、これがTPPの仕組みですよ。ISDSの仕組みでもありますよ。日本の中でオプジーボを大幅に減額した、これ厚労省の中だつて、こんな減額やつたら企業から訴えられるんじゃないか、そういう危惧の声が起きているということもお聞きをしております。

私は、安倍総理の言う自由貿易協定、これをどんどん進めていくんだと。これをアメリカと協議をしてどんどん進めていったらどうということになるのか。アメリカが求める自由貿易協定の自由というのは、患者の命の上に企業の利益を置くようなものですよ。そんな協議はもつ絶対やるべきじゃない、だからこそTPP断念する、会期延長なんか絶対やらない、そのことを強く申し上げて、質問を終わります。

儀間光男君 日本維新の会の儀間でございます。総理、北・中南米外交の旅、御苦労さまでした。御苦労を多量にしたいと思えます。

「委員長退席、理事福岡資麿君着席」

さて、TPP、先ほどの共産党は絶対やっちゃ駄目だという議論でしたが、私はしなければならぬという議論になります。そのためには少し、我が国が今日繁栄した、その基になったことを歴史をのぞきながら議論してみたいと思えます。

言つまでもなく、我が国は離島です。離島国です。離島は四面が海に囲まれていて、海に向こうに、空のあなたに多くの国々があり、また多くの人々が住んでおるわけでございます。したがって、その多くの国々と自由に往来、貿易をすることが我が国の繁栄をもたらす、そして今日、我が国が世界の中で第三位の経済大国、第四位の貿易大国

になっていくわけですが、これ一体、我が国がここまで成長する要因は何だったか、基は何だったか、そこを少し触ってみたいと思います。

我が国は江戸時代は鎖国をしておりました。この鎖国した我が国に外国政府が正式に通商を求めてきたのが一七九二年が最初だそうです。その六十年後の一八五三年七月に米國大統領に命じられて東インド艦隊司令長官のペリー提督が浦賀沖に来航します。つまり黒船であります。開国を求めたアメリカ大統領の親書を提出して、ペリー提督は日本を離れます。翌一八五四年二月にペリー提督は再び浦賀へ来るわけですが、そのときは前年の国書の返答を求めて来ております。つまり、日米和親条約が締結されて、開国に至る弾みとなった歴史でございます。

年号は明治となり、一八六九年、政府として改めて開国を決定し、明治の人々を一齐に欧米に人材派遣、人、物、情報を得て帰国。官民挙げて欧米から人材を招聘し、その人数は政府だけでも千名から千五百名に及んだと言われているところであります。

以後、不平等条約の撤廃が外交の重要な課題となって今日あり、日本の繁栄につながった、こういうことであるわけであり、

さて、ここで、TPPを是非必要とするわけですが、APECで採択された首脳宣言は、

二十一日でしたが、あらゆる保護主義的な動きに對抗し、自由貿易推進の決意を表明。また、総理は、自由貿易こそ世界経済の成長の源泉であり、日本は自由貿易を推進し続けると言明し、その意思からしますという、TPPの必要性を改めて認識したばかりであります。

しかし、その後、二十二日には、次期アメリカ大統領のトランプ氏はこれをずっと言い続けられて、今日の質問にありますが、TPPの枠組みから離脱を宣言する意向を示しました。その枠組みや経済規模の存在意義もその宣言によって一気に変化してまいるのであつて、日本にとつてはますます厳しい状況にあると思つてあります。

さて、日米間でFTAともなれば、厳しい要求を付けられることは火を見るより明らかかな市場開放であります。政府はそれについて払拭できるのかどうか、伺いたいと思います。

内閣総理大臣（安倍晋三君） かつての、委員が今歴史を遡られたわけですが、かつて大恐慌の中においてこれは極端な保護主義が蔓延しまして、それが紛争の種となり、ひいては戦争につながっていったわけですが、現在も世界経済の下方リスクが高まっている中において保護主義が台頭してきているのも事実であります。

その中で、APECにおいてはしっかりと自由貿易を守って、こういうことを各国と確認できた

ことは大きな意義があつたと、こう思っておりますし、まさに日本のみならず世界経済の成長の源泉は自由貿易である、このように思います。

そこで、言わば、先ほども議論をしたところでございますが、言わばマルチの形の自由貿易圏をつくっていくことは、これはまさにサプライチェーンを構築をしている中において大変有意義である、こう思っておりますし、中小企業におきまして、それぞれの国とのFTAであればもう国ごとに大変煩雑な手続をしなければならないわけですが、メガFTAであれば一つのルールの中で対応できるということでもあります。と同時に、交渉の中において、多くの国々との交渉の中で様々なルールを決めていく、関税を決めていくということになれば、大変バランスが取れていくという側面もある、このように思います。

同時に、バイのこのFTA、二国間のFTAについて、当然今、今までも進めてまいりましたし、これからも進めていく考えでございます。

儀間光男君 今総理、今日ずっと同じ質問で同じ答弁でよく分かつたのでありますが、このトランプ氏のあの発言、つまり、オバマ大統領がAPECで同席して、保護主義に対抗する、というふうな宣言を一緒にやったわけですが、それにあらがうように間髪入れず離脱を宣言する、そういう

ことの厳しさを見ていて、これ、米国がTPPに参加しないでFTAで二国間の交渉となると大変厳しいものがあるというような感じがしてならないのであります。

〔理事福岡資麿君退席、委員長着席〕

さて、二十二日、アルゼンチンの会見において、TPPは米国の参加なしでは意味がないと発言をされており、このTPP、意味がないと言われるTPPにアメリカは、二十三日でしたか、間髪入れずに、さっき言ったように離脱をするという宣言があつたわけで、これはCNNのニュース等を見ているというところ、就任百日以内で八つの項目の政策を展開すると、そのトップにTPP離脱なんですよ。

この宣言、今まで総理が発言したこととの整合性、信頼関係を築けそうだという希望的観測と併せて、どうお見通しするかをお聞かせください。

内閣総理大臣（安倍晋三君）　もちろん、我々としてはトランプ次期大統領があのような見解を述べたことは残念なことではありますが、しかし、TPPについては、先ほど来議論をしておりますように、自由貿易を進めていく、自由で公正な貿易圏をつくっていくということにおいて大変な意義があるわけでございますし、そして、今、我々がしっかりと批准をしていくということは、TPPのみならずTPPが持つ意義について世界に発

信をしていくことにもつながっていくんだらうと、こう思う次第でございます。

そしてまた、私このトランプ次期大統領との信頼感につきましては、言わば個別の政策については、国が違つわけでありまして、ちよつちよつはっしのやり取りをやるといふことがよくあります。でも、この人は果たして信頼できるかどうかということはまた別の観点であると思ひます。むしろ、自国の国益をしっかりと主張していくというのは、これは首脳同士として当たり前のことであり、ある意味敬意を表するところでございませうが、その意味において、なぜ信頼できると語つたかといへば、オバマ大統領という現職の大統領がいる状況に対してしっかりと敬意を払つ、気を配るといふ姿勢に対して信頼できる人物だといふふうに私は思つたのでございます。

今後とも、さらにこの日米同盟の重要性等について、あるいは自由貿易体制、TPPの意義について粘り強く腰を据えて話をしていきたいと、このように考えております。

儀間光男君　先刻の質問でも出ていましたけれども、こうなると、総理、選択肢が二つ、三つくらいしかないと思つたんですね。さつきも同じような質問がありました。アメリカ抜きに十一か国でやるのか、あるいは、全部撤廃して別のことをやるのか、二国間に変わっていくのかというふうなこ

とがありました。これはしっかりとやっばりやっつていかなければならないと思つたんですね。

そこで、トランプ氏が掲げる五項目がインターネットで掲載されておりますが、この一つに、N AFTAからの撤退又は再交渉、TPPの阻止、不公平な輸入の停止、不公平な貿易慣行の停止、そして二国間を協定するんだというふうなことが言われておりますが、これについて政府として、あるいは、このトランプ氏の政策の基本となすものだと思つたんですが、これらに対して政府は何らかのシミュレーションを持って臨んでおられるのか、全くこれから新たな検討ということになるのかをお聞かせいただきたいと思います。

内閣総理大臣（安倍晋三君）　CNN等において今委員が紹介されたような報道があつたことは承知をしておりますが、これは一報道機関の報道でございますのでコメントは差し控えていただきたいと思います。いずれにせよ、現在、政権移行チームが今後の政策的な柱あるいは外交政策における対応について議論をしている最中であるところ、こう思う次第でございます。であるからこそ、私もトランプ次期大統領とお目にかかつて日本の考え方を伝えをしたところでございますが、今後とも、政権移行チームと接触を図りながら、連携しながら日本の考え方を伝えていきたいと、このように思っております。

儀間光男君 トランプ氏の過去の経歴などを見ると、世界に誇る、世界のトップを争う商業人、商人ですね。政治やあるいは外交と商売上のネゴがどんな違いがあるか分かりませんが、まずはアメリカ・ファーストでアメリカの利益を代表とする、トランプ不動産の利益を代表してきたと同じようなタフな場となると思つんですね。そういう意味では、多くのシミュレーションを持って臨んでいかなければ、さつきも言ったように、なかなかFTAという二国間交渉になると厳しくなると思つんですね。

そこで、今までの御発言で総理のTPPに関する取組は、我が国は協定の批准、発効に向けて積極的に推進する姿勢を貫くということで理解をいたしました。一方、他方で、東アジア域包括的経済連携、RCEPに対してはどのようなスタンスで臨むか、考え方をお聞かせいただきたいと思ひます。

内閣総理大臣（安倍晋三君） RCEPに対する方針でございますが、RCEPについては、中国やASEANの全加盟国を含む十六か国の間で物品、サービス、投資、知的財産、電子商取引等の幅広い分野について、包括的でバランスの取れた質の高い協定の早期妥結に向けて現在精力的に交渉を進めています。

TPP協定に結実した新たなルールは、TPP

にとどまらずRCEP、さらにはFTAAP等におけるモデルとなり、二十一世紀の世界のスタンダードになっていくことが期待されると思ひます。我が国としては、RCEP交渉において、TPP交渉における成果も踏まえながら、質の高い協定の早期妥結に向け、引き続き精力的に交渉を進めていく考えでございます。

儀間光男君 それで、ちょっと気になるのは、TPPが駄目になってRCEPでいくとなると、中国がGDPからして人口からして中心になると思つんですね。なかなか中国主体で動くと思つんですね。そうなるとう、TPAがなくなつてアメリカがこれに入らないとなると、我々日本の安全保障これにも関わっていくと思つんですね。

例えば、東シナ海、南シナ海で今中国がやっている海洋進出、これを見ますと大変な心配があるわけですよ。中国を出て台湾をかすめてフィリピンの西側、ベトナムからインドネシアに至るあの南シナ海、これはまさに我が国のシーレーンでありまして、ここで中国の進出を許してしまうとなかなか貿易でも厳しい。第二ルートとしてインドネシアから太平洋へ回るとか、あるいはオーストラリアをかすめて太平洋へ出ていくというようなことになったりするわけですから、どうしてもやはりアメリカの参加というのはアジア地域一帯の安全のためにも必要となつてくるわけですね。

そういうことを思つと、この辺の中国との向き合いが非常に大事なことになってきます。いわゆる九段ライン、九段線といいますが九段ライン、それから、何といいましたか、中国の赤い舌ということでも表現されておりますが、あの辺の安全保障をするための政府の手だてというが、そういう展開をどのように思つていらっしゃるか、伺いたいと思ひます。

内閣総理大臣（安倍晋三君） まさにこのTPPには、自由や民主主義や基本的人権、法の支配を尊ぶこと、この普遍的価値を共有する日本とアメリカがリードして国をつくっていく、経済圏をつくっていく、ルールを作っていくということに大きな意義があつたと、このように思ひます。

確かに、このRCEPの中において最大の経済規模は中国であります。しかし、中国が国際社会のルールやあるいは法を尊重する中において発展していくことは日本にとつても望ましいことであると思ひます。このRCEPのルール作りを、しっかりとこのTPPを基礎としながら、TPPで作ったルールを基礎としながらRCEPにおいてもそつしたルールを作っていく、このルールの中で中国が経済において言わばその役割を果たしていくことが望ましいと思ひます。

ですから、その一定のルールの中にしっかりと中国を取り込んでいくということにおいては、R

CEPの意義もあろうと、このように思います。

儀間光男君 今おっしゃったこと、本当にそう思っている中国がそうしてくれるんだっただらいいんですが。つまり、何というんですか、国際の、外交の建前上、信頼関係が仮にできるとずっといいんですが、国際裁判所の裁定も紙切れに等しいという蹴飛ばすぐらいの良識ですから、今総理がおっしゃっているようなことでは、私は並大抵なことじゃないと思つたんですよ。

したがって、その辺きちつとやらぬと、例えば、我が国が第二次大戦に追い込まれた要因の一つにアメリカを中心とする世界の国々が日本への資源の引渡し、鉄鋼の引渡し、一切封鎖したわけですね。それで日本は戦争に進んだという要因も一つあるわけですから、兵糧を攻められ、そこに封鎖されるといふことほどつらいことはありませんから、そういうことのないように、総理の真摯なというか、説得力のあるというか、真面目なというか、危機感を抱いた中国との向き合いでやっていかないと、あの国は既成事実をつくつて実効支配していくような歴史を持つ国ですから。今南シナ海で既成事実を少しずつつくつていて、世界が、我々が気付いたときには大きな基地になっていたり、今現実そつです。あそこを封鎖されると我が国は戦前に戻るといふ危険性さえないとはしませんので。

TPPの大事さ、あるいはRCEPの大事さ、FTAの大事さ、そういうものも含めまして、いま一度海域の体制づくりのための決意を披露していただきたいと思つています。

内閣総理大臣（安倍晋三君） 東シナ海あるいは南シナ海における中国の一方的な現状変更の試みについては大きな懸念を持っているわけですが、我々の懸念を多くの国々とこれは共有しているわけがございます。

日本がしっかりと発言権を強めていくことこそが、中国は、力のみでは国の価値は上がらないわけでありまして、力によって世界のルールに反していくことは彼らのソフトパワーは減少していくことになるわけでありまして、世界の国々が中国に投資をしていく上においてもそれはマイナスになつていくんだらうと、このように思っています。であるからこそ、中国が世界のルールにのつとつて責任ある大国としてその役割を果たしていくように日本も促していきたいと、このように考えております。

儀間光男君 大いに期待しておりますから、頑張ってください。

時間ですので、終わります。ありがとうございました。

福島みずほ君 社民党の福島みずほです。

TPP協定に社民党が反対する理由の一つは

食べ物の安全や検疫がより壊れてしまうからです。今日は、そのことについてお聞きをいたします。

アエラが今年七月二十五日号で報じた情報によると、厚生労働省の輸入時における輸入食品違反事例、これは二〇一五年五月から一年間の結果ですが、百十七件もの有害物質検出事例があったとされています。そして、同じ条件下で複数回見付かったものは記載していないため、最も多かったアメリカの件数だけでも七十五件に上ります。

ところで、このTPP協定は、まさに第五・十条によって、「自国の関税法令の遵守を確保するために必要な期間内（可能な限り物品の到着後四十八時間以内）に物品の引取りを許可することについて定めること」、四十八時間というのがあります。

ところが、今どれだけ時間が通関に関して掛かっているでしょうか。財務省の第十一回輸入通関手続の所要時間調査集計結果によると、二〇一五年、これは三月のある時期の平均ですが、輸入通関手続所要時間は、海上貨物で五十九・五時間、コンテナで五十一・二時間、コンテナ貨物以外で七十五・四時間です。だとすると、到着してから引き渡すまで四十八時間目指せということであれば、検疫、これがおざなりになると思いますが、いかがでしょうか。

国務大臣（塩崎恭久君） まず、先ほど資料を

お配りをいただいて、違反事例についてお話をいただきました。

輸入食品の検査は、科学的根拠に基づいて、違反リスクに応じて実施をしております。これは、WTOの食品の安全に関する協定、いわゆるSPS協定、これによる国際的な共通ルールに基づく対応としてやらせていただいているわけでございます。まず、全量をとどめ置いて行う命令検査などによって輸入時点で今御指摘をいただいたものの多くは発覚をしております。国内へ流通はしていないということでございます。

また、一部国内流通を認めつつ、統計学的手法に基づくサンプル調査、これによって安全性を確認するモニタリング調査で今違反が発覚したものについても、違反食品の回収を図るとともに、全量をとどめ置いて検査をする命令検査、これに切り替えるというようなことなどの措置をとっております。食品の安全確保に努めているところでございます。

健康被害事例は、今お配りをいただいたものに関して一件もございません。確認をされております。

そこで、今、四十八時間のお話をいただきました。TPP協定におきましては、自国の関税法令の遵守を確保するために可能な限り物品の到着後四十八時間以内に物品の引取りを許可することに

ついての規定がありますけれども、引取りのための要件が満たされていない場合において物品の引取りを許可することを要求するものではないということも明記を同時にされております。このため、食品衛生法に基づく審査や検査などを実施をした結果、到着後四十八時間を超えて輸入許可が行われたとしても、TPP協定違反になるものではないと思います。

また、近年、輸入食品の違反件数は減少傾向にありますけれども、輸入の届出件数は年々増加をしております。全国の港や空港の検疫所において、全ての輸入届出について原材料や製造方法などを審査するとともに、今のモニタリング検査あるいは命令検査など違反リスクに応じた検査を実施をしているところでございます。

厚生労働省としては……（発言する者あり）厚労省としては、今後の輸入食品の増加の可能性を踏まえて、検疫所職員の資質の向上、必要な職員や検査機器の確保等、適切な監視、指導を徹底するための体制の整備を図って、引き続き輸入食品の安全性確保に万全を期してまいりたいと思っております。

福島みずほ君 四十八時間、原則として受け取って到着して引き渡すまで四十八時間であれば、明らかに今よりもかなり短くなるわけです。検疫がおざなりになる可能性は極めてあると思います。

そして、米産サクランボ購入をめぐるウィキリークスの暴露について見てください。スノーデンが明らかにしたもので、これは日本の中で様々な役所、例えば内閣府、経済産業省、財務省、日銀、同職員の自宅、三菱商事の天然ガス部門、三井物産の石油部門など計三十五回線の電話が盗聴されてきたことが公表になっております。もっともされているとも言われています。

このウィキリークスなんですが、ここで驚くべきこと、役所の中でどんな議論をしていたのか。農水省の職員は近頃、米産サクランボの輸入を遅らせるという農水省の決定に関して、米国の関係悪化を防ぐ方策を模索している。困ったと、アメリカが怒っているからどうしようと、輸入は開始できないという決定に対して米農務省が強く抵抗したことに農水省はショックを受けた。農水省が検討しているアプローチの二つ目、牛肉紛争のときと違って、現地調査の結果が確認され次第、すぐに輸入が開始される可能性があることを米国に通知する。どこの国の役人なんだと言いたいわけです。アメリカを怒らせたら大変だからスルーしちゃおうということじゃないですか。

これは、コトリンガというアメリカにいる害虫がです。日本にはいません。ですから、スモモや桃やリンゴや、そしてサクランボや、それが絶対日本に入っていないように日本は検疫頑張ってます。

ました。そして、これは臭化メチルという、まさに薫蒸、それをきちつとやって、絶対に害虫が入ってこないように頑張ってきたものです。しかし、それだと遅れて、これを緩和するというものです。農水省の役人がどっち向いて仕事しているか、実に残念ですよ、こういうのが暴露されて。それでこの結果、結局、二〇〇九年六月にこの基準を緩和をいたしました。アメリカからの圧力です。あつという間にですよ。これは問題です。

それで、お聞きをいたします。このウィキリークスの暴露は、これは本当ですか。そして、質問通告しております、これは事実ですか。

国務大臣（山本有二君） 御指摘の米国産サクランボについて、我が国が国内への侵入を警戒しているコドリソウの寄主植物であるため、従来、昭和五十三年当時、臭化メチルで薫蒸処理を行ったのみ……（発言する者あり）いや、これは米国と正式にこのような事実があったことの確認はありません。

福島みずほ君 でも、これはウィキリークスが内部告発で暴露していて、雑誌にも載っていて、報道されていて、そして質問通告をしています。おかしいですよ。もし、これがそつでなければ、農水省、おかしい、名誉毀損だ、問題にしたらいいじゃないですか。これで浮き上がってくるのは日本の農水省がアメリカの顔をつかかって右往左

往しているということなんですよ。

今、この状態で検疫を四十八時間原則って、その期間がですね、したら、一体、日本の食べ物の安全や検疫がどうなるでしょうか。今の答えで調査していませんときっぱりおっしゃったわけですが、調査していないのであれば、ということも問題です、それから、どっち向いて仕事しているんだということですよ。日本のこれで検疫がTPPで四十八時間、その通関時間がですね、というふうになることによつて、より食べ物物の安全が害されるといふふうに思います。

TPPによつて検疫体制はますます有名無実化されるんじゃないでしょうか。総理、いかがですか。

内閣総理大臣（安倍晋三君） これを読みますと、近頃の日本の政治家はサクランボの輸入を遅らせるという働きかけを行っていたということなんです。それに対して、農水省の職員は近頃という書き方をしているわけですが、これが本物がどうかということについては確認してないということですが、いずれにせよ、農業の交渉分野においてもお互いにお互いの国益を主張するのは当然のことであり、自分の国益を実現するために相手の国に対してあらゆるレベルで影響力を行使しようというのは当然のことであるつと、こつ思います。

それに対して、その国との関係悪化を防ぎつつ、かつ国益を守っていくという努力もするのでも当然のことであるつと、このように思っただけでありまして、いずれにせよ、我々の姿勢としては、各省がアメリカのために働いているということは一切もろろないわけでありまして、日本の国益をいかにしっかりと守っていくかということで日夜努力を重ねていると、このように確信をしております。

福島みずほ君 ウィキリークスが明らかにしたのは、アメリカに対して右往左往してどつしようかといつて、結局、基準緩和をしたということですよ。

TPPは、たとえ発効しなくても批准するというのは邪道です。まさに、今国会、批准しないように心から私は強く申し上げ、質問を終わります。松沢成文君 無所属クラブの松沢成文でございます。

総理、一連の外遊、お疲れさまでした。総理の御活躍にもかかわらず、結果としてはトランプ次期大統領がTPPから離脱をするというビデオメッセージで発して、それも就任当日にと、日本にはかなりショックでございました。

さあ、そこで、私、まずTPPの対策予算についてお聞きしたいと思います。

これまで、日本政府は、TPPが結ばれるとい

うことによつていろんな経済が激変するだろうということでも対策予算、考えてきたんですね。これまで一兆一千九百六億円。内訳は、平成二十七年、度補正予算で四千八百七十五億円、二十八年度の本予算で千五百八十二億円、平成二十八年度、この前の補正予算で五千四百四十九億円です。

さて、TPPは、もうほぼ九九・九%絶望的になつておられると思います。もちろん、総理がこれからはアメリカの翻意を促すと、頑張つてみるということは自由でありますけれども、こうしてTPPが締結できない、そうするとTPPの関連予算も、これ全面見直しが必要というか、もうTPPがない以上、これは予算もなくなるわけですよ。さて、そこで、十一月二十九日、もう来週でありますけれども、来年度の予算の大綱が閣議決定をされるといふことあります。その予算の中には、もうTPPはほぼ絶望的なのですから、TPPに関連する補助金とか、こういう予算は当然あつてはおかしいわけですね。そういう形できちつと予算も、TPPがなくなつた、予算もこれはなくしますよという形になる大綱になるんじゃないか。総理、いかがでしょうか。

内閣総理大臣（安倍晋三君） 昨年十一月に、TPPの効果を真に我が国の経済再生、そして地方創生に直結させるとともに、TPPの影響に関する国民の不安を払拭するため、総合的なTPP

関連政策大綱を決定しました。これまで、政策大綱を踏まえて、海外展開を行おうとする中小企業への支援や、我が国の農林水産業の体質強化が待たなしの状況の中で、農林水産分野において緊急に実施していくべき体質強化策などの各種施策を実施してきたところであります。

これらの予算は、TPP協定の発効を見据えたものではありませんが、TPP協定の発効を前提としたものではないわけでありまして、農業あるいは中小企業の生産性を高めていく、競争力を高めて、海外にもしつかりと輸出できるよう体質に変えていくことは、これはTPPが発効されようがされまいが必要なことであること、このように思います。

中小企業等の海外展開支援や、農林水産業の体質強化対策については、今後とも必要に応じて施策を展開をしていく考えでございます。

松沢成文君 言わんとしていることは分かるんですが、農業を例に取ると、例えば農地を大規模化して構造改革をしていく、これはTPPがあるうとなかろうと、日本の農業を強化するために必要な予算ですよ。これ関連予算にも入つていきます。あるいは農協の組織改編をやつていく、これも日本の農業強化には必要だと思つて総理もやられておられると思つたんですよ。こういう予算は分かるんですよ。

ただ、TPPによつて関税が低くなる、あるいはなくなりますよ、それによつて今の農家の激変する状況を少しでも守つてあげなきゃいけないというふうな補助金もたくさんあるわけです。ですから、こういう補助金は、TPPがなくなるわけですから、そのまま予算で付けておくというのは全くおかしな話じゃないですか。だから、そこは仕分をして、その補助金の類いは来年度の予算から全部抜くと、それをやらない限り、これは農家が一方的に得しちゃうわけです。規制が来る、貿易の制度が変わる、だから、大変だから予算を付けてあげるといふ補助金が、制度が変わらないのに補助金だけもらい続けることになつてしまふさあ、どうでしょうか。

国務大臣（山本有二君） 先ほど総理がお述べになりましたとおり、攻めの農林水産業への転換のために体質強化策を打つておられることは今までもおりでございまして、TPP協定の発効をこれを見据えたもので、発効を前提にしたものではありません。経営安定対策というものがございまして、この予算につきましては、発効後、しつかり予算に繰り入れていくというふうにきちつと仕分をして、させていたいただいとるでございます。

松沢成文君 今後、TPPにアメリカが入らないう補助金の類いの予算は執行しないということ

きちつとやっていたきたいと思います。

さて、二点目に、安倍総理が、この大統領選挙に絡んで対米外交を展開してきました。私は、その積極性については評価をしているところでございますが、幾つかポタンの掛け違いというか、失敗があつて今回の結果を招いているんじゃないかというふうに考えています。

まず、安倍総理、九月十九日、何をなさつたか覚えていると思います。国連総会に出席のためだと思いますが、ニューヨークに行かれて、当時、民主党の大統領候補であつた、もうでも本選が始まっているときですね。クリントン候補に多分お誘いを受けたんだと思います、報道では、安倍総理、会いませんかと。そこで総理は会つたんですね。でも、これは極めて異例な、外交的な行動なんです。これまで日本の総理大臣で、外国の選挙が始まっている以降の候補者一方だけに会うということはありませんでした。今回、クリントンさんの方から誘われたんだと思いますが、それは両者に思惑があつたからですね。クリントンさんにしてみれば、もう最大の同盟国日本の総理が来てくれて、もうクリントンさん、頑張れ、あなたしかいないよと言ってくれる。これは最高の大統領選挙に対するアピールじゃないですか。そして、安倍総理も、もう恐らく外務省からは、勝つのはクリントンだと、こつ入っていたわけですよ。だ

から、総理は、よし、これはクリントンと会つて少し貸しをつくつてやるうと。TPPの件もあるいは基地の件もしっかりと言質を取つて、お互いパートナーとして仕事をやるんだからこれは頼みますよということと言えるじゃないかと。

まず、このクリントンさんに会つた決断をしたのは、クリントンさんから誘われた後ですよ、外務省北米局が、これは絶対勝てるから会つた方がいいというアドバイスがあつたのか、それとも安倍総理自らが絶対に俺は会つと言つてつくつた会谈なのか、どちらでしょうかと。

内閣総理大臣（安倍晋三君） いずれにせよ、最後に判断するのは私でありますし、判断した以上責任も伴つわけでありますが、クリントン氏は、以前から顔見知り、周知の関係でございました。先方からは非会いたいと、国連の際にですね、という意向が伝えられましたので、それならお目にかかりましょうという判断をいたしました。

同時に、同時にですね、トランプ陣営に対しまして、クリントン候補とお目にかかりますよと、もしそちらも時間が合えばということをお伝えをしたわけでございますが、その結果、トランプ氏の方は私が空いている時間にはちょうどほかの遊説中でありまして会えないとなつて、ロス氏が代わつて、ジャパン・ソサエティーのロス氏が会いたいということではございましたので、彼と面会を

したわけでございますが、その際、トランプ候補から今回会えなくて残念だという意向が伝えられたわけでございまして、ちなみに、このロス氏は今報道によれば商務長官になるのではないかと。

しかし、これでトランプ氏が気を悪くしたのであれば、世界の中でも早く電話会談に応じ、かつ、大変忙しい中、私との会談に応じることはなかったのではないかと、このように思います。

松沢成文君 まず、大統領選挙も始まっているんです、本選に入つて。それで、十九日ですね、会つたのが、二十六日は第一回大統領ディベートが予想されている。もう両者競っているわけですよ。この一番大事なときに、結果として一方の候補者だけと会つたということは、これは極めて拙速な外交だつたと思います。これをやってしまったので、恐らく私は、それはトランプさんはそう言わないかもしれないけれども、それは安倍さんに反感を持ちますよ。クリントンを持ち上げて、二人で大統領と首相になると、俺は何だと思つているんだと。絶対トランプ陣営にはそういう気持ちがあつたんだと思つたんですね。

それで、結果は逆だった。クリントンさんは勝つと思つていたのが負けちゃつたわけですよ。それは日本の政府もびっくりしたでしょう。それで、日本の政府は焦つて、これはトランプに謝らなきゃいけない、もう一回つてをつくつてどうにか修

復しなきゃいけないと思って、安倍さんも必死になつてやってトランプさんによく会えたんですよ。でも、トランプさんは安倍さんにおいてそこまで信頼していませんから。ですから、結局、結局ですね、ブエノスアイレスで安倍さんが、APECも、皆さんも一緒になつてTPP頑張ろうと言つた演説の直後に平気でTPPから離脱だよとぼんと返されちゃつたわけですよ。

ですから、結果的には、安倍外交は今回の対米外交の中で結果的には成功してないと思うんですが、どういふ見解でしょうか。

内閣総理大臣（安倍晋三君） まるで見えてきたよつな解説を、解説を、推測をされたわけですが、晋三を信用しないし相手にしないと思つているのであれば、あの一番忙しいときに世界の首脳に先駆けて、事実上、恐らく会つたのは私だけだと思いますよ、私だけと会つたことではないんだらうと思つています。つまり、なぜ世界の首脳に先駆けて私だけと会つたかといえは、これはやはり日米同盟関係大切だし、安倍晋三としつかりと信頼関係を築いていこうというつもりがなければ会わないだらうと、このように思つたわけでありまして。もちろん、これは国と国が違いますから、個別の政策課題についてこれは当然議論が噛み合わない場合もありますし、あるいは意見が違つたという

ことは当然あるだらうなと思つています。この信頼関係を構築したということは、だんだんこれはしつかりと明らかになつていくのではないかと、このように思つています。

松沢成文君 時間ですので、終わります。

中野正志君 日本のこのところの中野正志でございます。

安倍総理、大変お疲れさまでございました。あの方は変わる、変える、その覚悟で最後の最後まで頑張り合つてまいりましょう。最終的には、トランプさんがノーということであれば、TPPを中核とする成長戦略、これは練り直しを余儀なくされるわけでありませぬけれども、同時並行で進めていけばいいのであります。

そこで、安倍総理にちよつと御提案でありますけれども、十一月の十六日に、アメリカの米中経済安全保障調査委員会、分析レポートを公表しました。この委員会は連邦議会の諮問委員会でありまして、米中二国間の経済関係がアメリカの安全保障に与える影響をレビューする報告を毎年提出をいたしております。今回の分析結果によると、TPPが発効せず、RCEP、東アジア地域包括的経済連携が発効した場合は、中国に八百八十億ドル、約九・六兆円の経済効果もたらされる。逆に、TPPが発効しRCEPが発効しないと、中国は約二百二十億、二・四兆円の損失を被ると

試算をされております。ですから、中国がRCEPに躍起になる理由はよく分かるのであります。

アメリカ政府の国際貿易委員会によれば、TPPは二〇三二年段階でアメリカ実質GDPを〇・一五%、すなわち約四百二十七億ドル、約四・七兆円押し上げる効果があると予想されているにすぎないのであります。にもかかわらず、TPP発効に向けて多くの努力を積み重ねてきたのは、ひとえに対中経済安全保障という狙いが込められているからにほかなりませぬ。このことを理解されないこのかいわいの方もいっばいいらつしやいますけれども、やっぱりTPPが動揺する中、RCEPを推進する中国が漁夫の利を得るようなことがあつてはならないと、私は率直にそう思つています。

アメリカ連邦議会諮問委員会のこの報告書に、どんな、安倍総理、認識を持たれておりますか。同時に、この報告書を、中国に対して強硬方針を決定したといわれるトランプさんに逆説明に活用されるべきだと思つていますが、いかがでありますでしょうか。

内閣総理大臣（安倍晋三君） 米連邦議会の諮問委員会の年次報告において、議員御指摘のTPPやRCEPの有無による中国経済への影響分析がなされていることは承知をしております。

しかし、これは他機関の報告書でございますので、一々コメントする立場にはありませんが、

TPPは、自由や民主主義や人権、法の支配といった基本的価値を共有する国々とともに自由で公正な世界の四割経済圏を創出し、経済面で法の支配を抜本的に強化するものであります。まさに、こうしたルールをスタンダード化していくことは日本にとってももちろんであります。自由世界のリーダーである米国にとっても、また国際社会にとっても有意義であるうと、こう思うところでございます。

その中において、これは米国の連邦議会の諮問委員会の年次報告でありますから、これをあなた読んでいただきたいというのも、これも若干失礼ではないかと思つわけでありまして、むしろ今申し上げましたように、TPPの持つ戦略的意義について、今後とも粘り強くお話をしていくことが正しい道ではないかと、このように考えております。

中野正志君 国民の皆様にあえて申し上げますけれども、TPPが発効しなければ、軍事面での横暴を繰り返す、また、中国が通商、貿易面でも覇権を狙ってくる、このことをしっかりと御理解をいただきたいと思ひます。

はてさて、山本大臣、やっと質問する機会を得ました。輸入米、SBSの中身について、また新しい農政についてまとめて質問しますので、まとめてお答えをいただきたいと思ひます。

ちよつと表を御覧をいただきたいのでありますけれども、そもそもSBS方式による主食用米の輸入枠では、上限は十万吨、最近の実績は図のとおりであります。(資料提示)前にもお話ししましたが、平成二十七年で二・九万吨、平成二十六年で一・二万吨、十万吨の満量落札というのは平成二十三年、二十四年であります。国産米の取引価格は、そのときに、平成二十七年、一キログラム当たり二百二十二円、二十六年は二百一円、また、二十三年、二十四年はそれぞれ二百六十四円、二百八十六円ということであります。言うまでもなく、国産米を安く買えるということであればわざわざ輸入米を買う必要がないわけでありまして、こういう数字になる、当たり前のお話なのであります。

つまり、言いたいのは、SBS米の輸入が国産米の価格を押し下げているのではなく、国産米の価格に応じてSBS米の需要が決まっているにすぎないと、こう思うのであります。この理解でよろしいかどうか、第一点。

そして、今回のTPP合意によってSBS枠が増加されますけれども、アメリカ、オーストラリアからあります。十三年掛けて約八万吨弱我が国の国産米の収穫量は七百五十万吨でありますから、そもそも桁が違つ、一%ちよつとであります。SBS米が国内の米市場価格を安値に誘

導するという話を意図的にされる人もおりますけれども、私は根拠のない話だと、そう理解してよろしいか、第二問。お待ちください。

なお、SBS米以外は、一キログラム当たり三百四十一円、いわゆる一俵六十キログラム、これ約三万円という高い関税が掛けられておりまして、これで守られる。つまりは、SBSの枠以外はアメリカから一キログラム当たりゼロ円で輸入しても関税三百四十一円掛かりますから、国産米は一キログラム当たり二百一、三十円でありまして、十分に国産米は守られる、こう理解してよろしいかどうか。

以上、お話を申し上げながら、最後に一つだけは、是非、農水大臣、失礼しました、農水大臣、要は中山間地対策を始めとして農業所得の増加に向けた六次産業化、あるいは地産地消への取組支援など成長する農業をつくり上げる、そのことの改めでの決意をお願いします。

国務大臣(山本有三君) 委員御指摘の一番の表でございます。この表でいきますと、国内産お米の価格が高いときにSBS米が満額十万吨流入、我が国に輸入されるということでございます。

これは、SBS米が業務用に主に使われます。その意味においては、業者の皆さんはできるだけ安いお米を調達したい、しかし、消費者の皆さんは外米というよりも国内産米を使っているという

ことに安心感があるというようなことから、こういうように国内産が高いとなかなか利益も生まない、それから需給に逼迫感があるというようなことでSBS米が大量に入ってくると、入らない、そして、あっ、入ってくる。

そして、このように二十六年産であれば二百一円ですから、二十四年産と比べれば八十円以上違いますから、そうすると国内産を手に入れることができるわけですから、その意味では、これ、SBS米は入ってこないと、こういうようなメカニズムでございます。

そして、次の表でございます。

今年の秋の収穫量が七百五十万トンになったと、それで、じゃ、需給はどうなるのかということに對しては、今年の在庫量が二百五十万トンあります。それで、七百五十万トン収穫しました、合計して九百五十万トンになりました。それで、需要は七百六十二万トンでございます。来年の六月頃の在庫量、民間在庫が百九十四万トンになります。そうすると、二百五十万トンと百九十四万トンを比較しますと、在庫量が来年は少なくなります。そうすると、需給バランスからして国内産米はやや高くなるというのが常識的になるわけでございます。その意味においては……

委員長（林芳正君） 大臣、時間が参っておりまして、簡潔におまとめください。

国務大臣（山本有二君） 我々は国内産の品質、需給で決まると思っております。

そのほか、万全を期してまいりたいと思っております。

以上でございます。

中野正志君 地元で農家の皆さんやら、一般の消費者やらからよく質問されるものでありますから、あえてお伺いをいたしました。

終わります。

委員長（林芳正君） 本日の質疑はこの程度にとどめ、これにて散会いたします。

午後四時二十一分散会